



第2章

都市・緑地の現況把握

第2章では、本市の自然的条件、社会的条件、文化的条件などの全容を把握するとともに、市街地内の緑地の変遷や森林や公園などのみどりの現況について明らかにし、本計画の方向性や施策を考える基礎資料として整理します。

The
Master Plan
of Green

都市・緑地の現況把握

2-1 自然的条件

1 位置と面積

平成18年3月20日に旧岩国市、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町及び美和町の8市町村が合併して岩国市が誕生しました。

本市は、山口県東部に位置し、広島県、島根県の両県に隣接しています。沿岸部は穏やかな瀬戸内海に面しています。市域面積は873.72km²であり、山口県全体の14.3%を占めています。

名勝・錦帯橋をはじめとする観光資源を有しており、岩国航空基地のあるまちとしても知られています。臨海部は広島市（広島県西部）や周南市などと同様に、瀬戸内海臨海工業地帯の一翼を担う工業地域となっています。

▼ 岩国市位置図



2 環境、地形

市域北端に位置し、標高が県内第一位の寂地山（標高1,337m）をはじめ右谷山（標高1,234m）、小五郎山（標高1,162m）などの中国山地の山々を源として二級河川の錦川が市域を北から南西に流れ、広島湾に注いでいます。その他、一級河川の小瀬川や二級河川の島田川、由宇川などの河川が流れています。

▼ 地形図



出典：都市計画基礎調査（H24年）

3 気 候

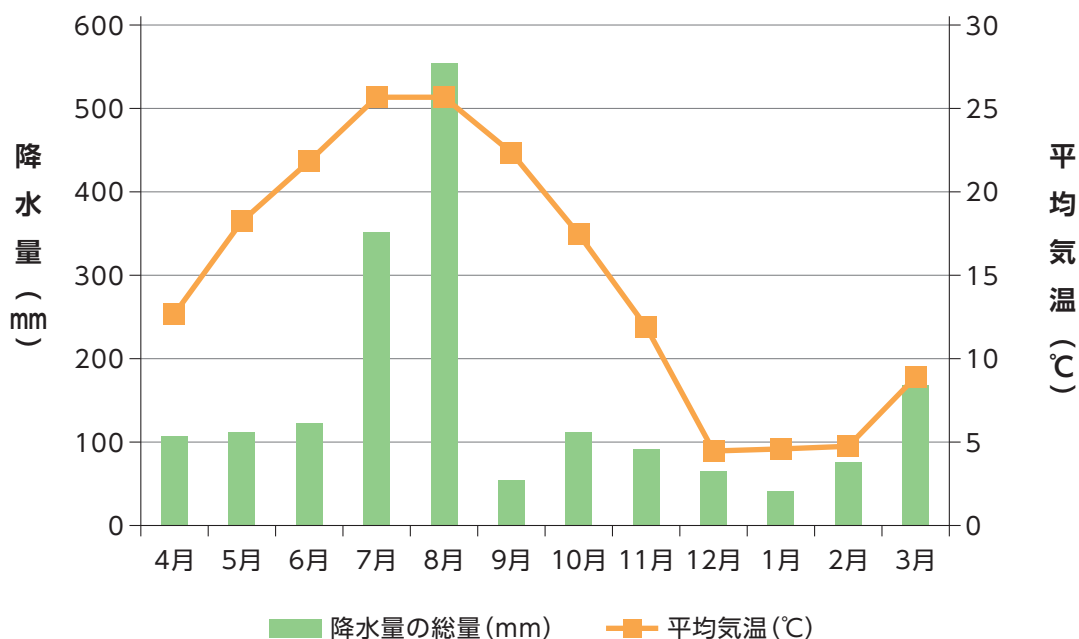
本市の気象は平均気温が約15℃、年降水量が2,000mm程度です。瀬戸内海に面しており、四季を通じて温暖な気候に恵まれています。

▼ 気象状況

年	気 温 (℃)			降 水 量 (mm)		最大 風速時 風向
	平均	最高	最低	総量	日最大 降水量	
H10	15.8	34.3	-5.1	1,772	154	南
H11	14.8	32.6	-5.2	2,004	155	南
H12	14.9	34.5	-3.6	1,322	89	...
H13	14.8	35.1	-5.5	1,706	121	...
H14	15.1	35.2	-4.5	1,462	139	南南東
H15	14.6	34.6	-6.3	1,768	78	北
H16	15.4	36.7	-5.4	2,028	159	南南東
H17	14.8	35.1	-5.5	1,486	295	南南東
H18	15.3	35.9	-4.3	2,249	112	南
H19	15.7	36.1	-3.2	1,310	106	北北東
H20	15.1	35.7	-3.8	1,497	107	北
H21	15.3	33.8	-2.8	1,612	106	北
H22	15.5	36.4	-3.5	1,939	127	南西
H23	15.1	35.3	-7.1	1,716	82	南西
H24	14.9	36.2	-4.3	1,752	88	南西
H25	15.4	36.9	-3.9	2,075	131	北
H26	15.0	35.5	-2.3	1,870	217	北

出典：気象庁

▼ 月別平均気温と降水量



出典：気象庁

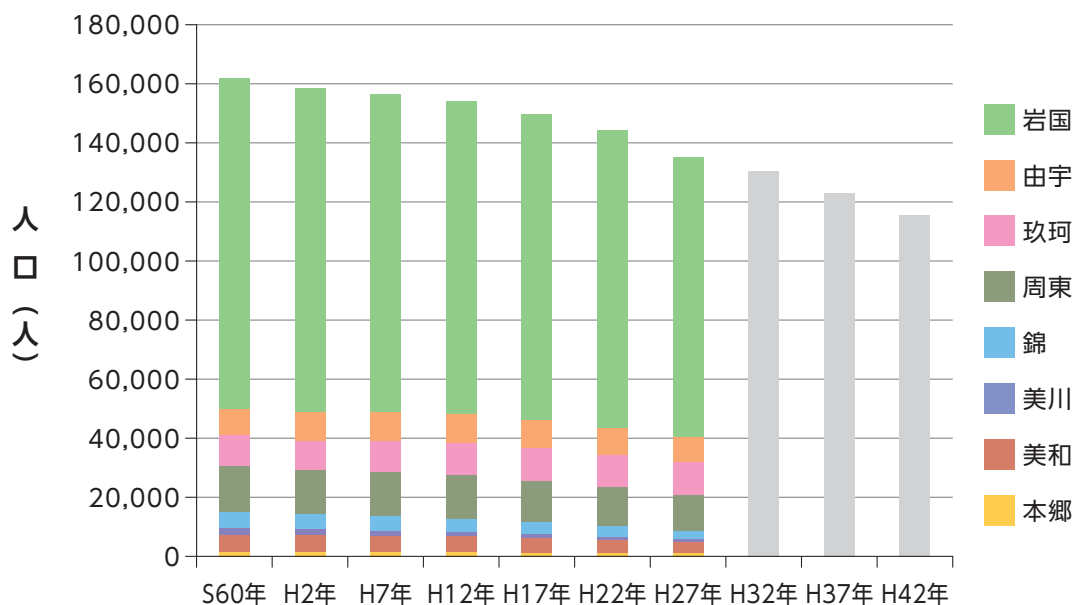
2-2 社会的条件

1 人口等の推移

本市の人口は、平成27年国勢調査時点で136,757人であり、昭和60年以降減少傾向にあります。特に、玖北地域の減少率が高く、平成22年から平成27年にかけて美川で-19.0%、錦で-14.4%の減少率となっており、中山間地域において過疎化が進行していることが分かります。また、年齢階層別人口推移を見ると、少子高齢化の進行が分かり、高齢化率は平成27年度時点で33.5%となっており、全国平均である26.6%より高い高齢化率となっています。

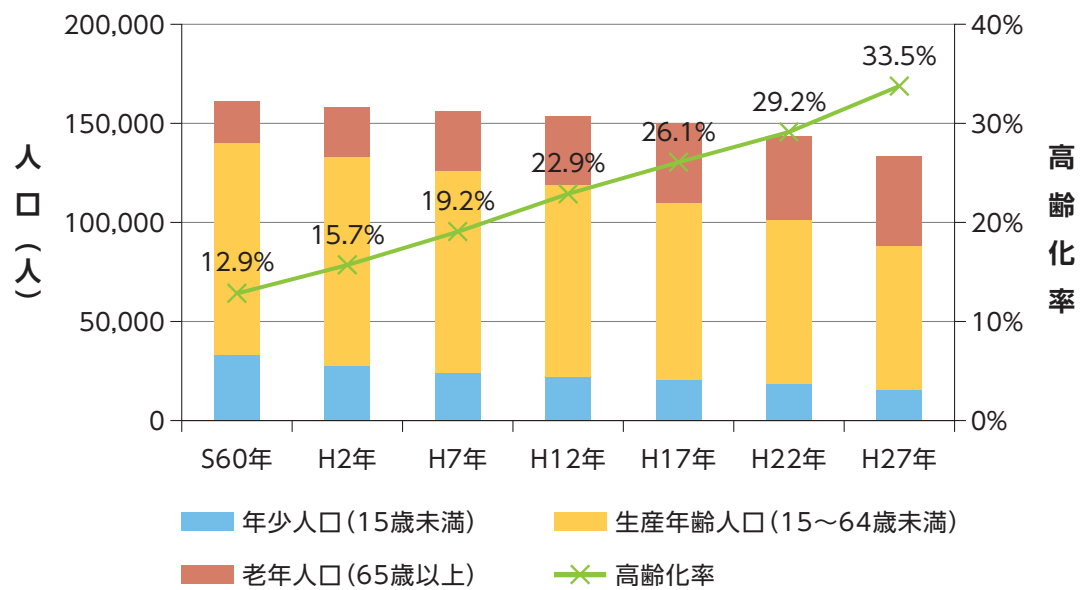
今後の急速な人口減少、少子高齢化により、みどりの維持管理の担い手が不足していくことが懸念され、持続的に実施可能な維持管理体制の構築が求められます。

▼ 地域別人口推移



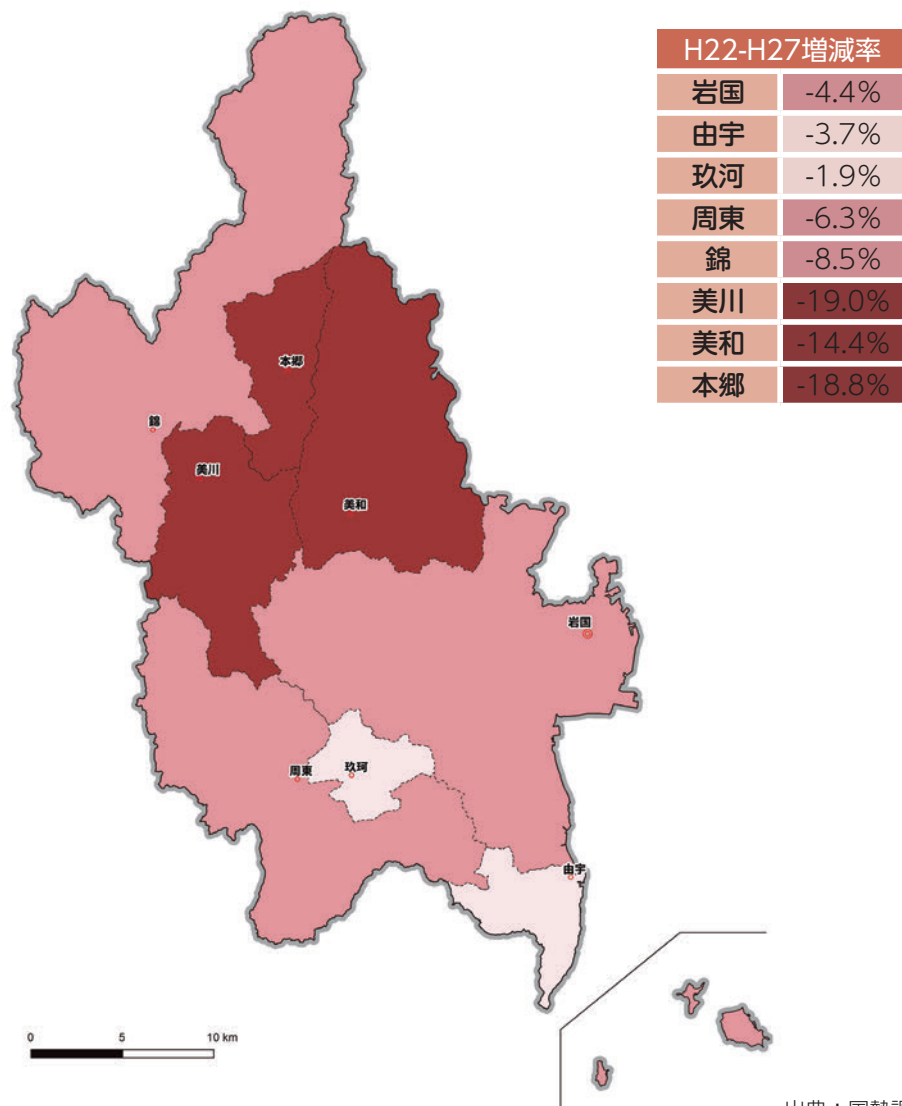
出典：国勢調査、岩国市人口ビジョン

▼ 年齢階層別人口推移



出典：国勢調査

▼ 地域別人口増減図



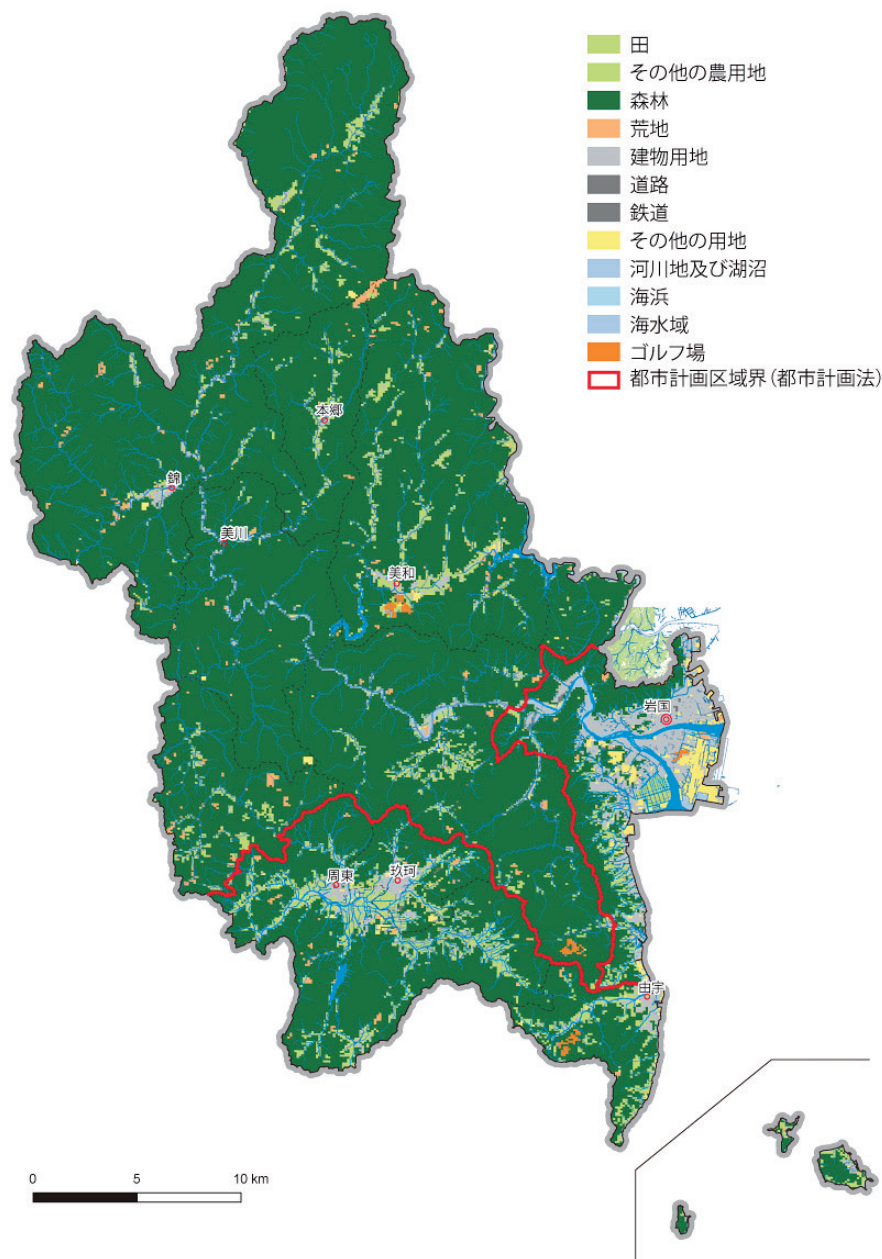
出典：国勢調査

2 土地利用状況

本市における土地利用状況を見ると、市域の約8割が森林であり、特に都市計画区域外の地域については、そのほとんどが森林か田畑となっています。また、都市計画区域内においても市街化区域外については森林が大部分を占めており、都市計画区域外の森林と市街地をつなぐ緩衝帯として大きな役割を果たしていることが伺えます。

山林や河川、海岸などの豊かな自然環境を次世代へ継承するために、これらの自然環境を保全する必要があります

▼ 土地利用状況図（H21年データ）

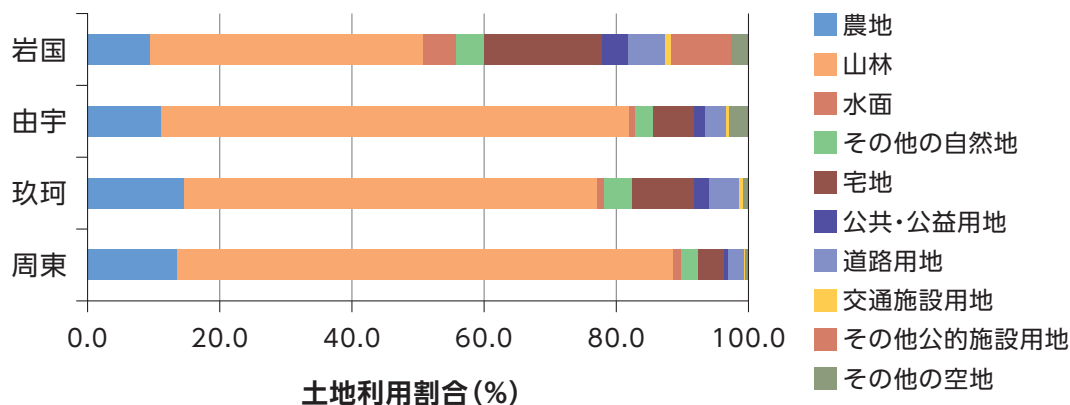


出典：国土数値情報

また、都市計画区域内の土地利用状況を見ると、岩国都市計画区域は、他地域と比較して宅地等の都市的土地利用が多い状況です。また、由宇、玖珂、周東は、農地や山林が多くを占め、自然的土地利用が多く残存している状況です。

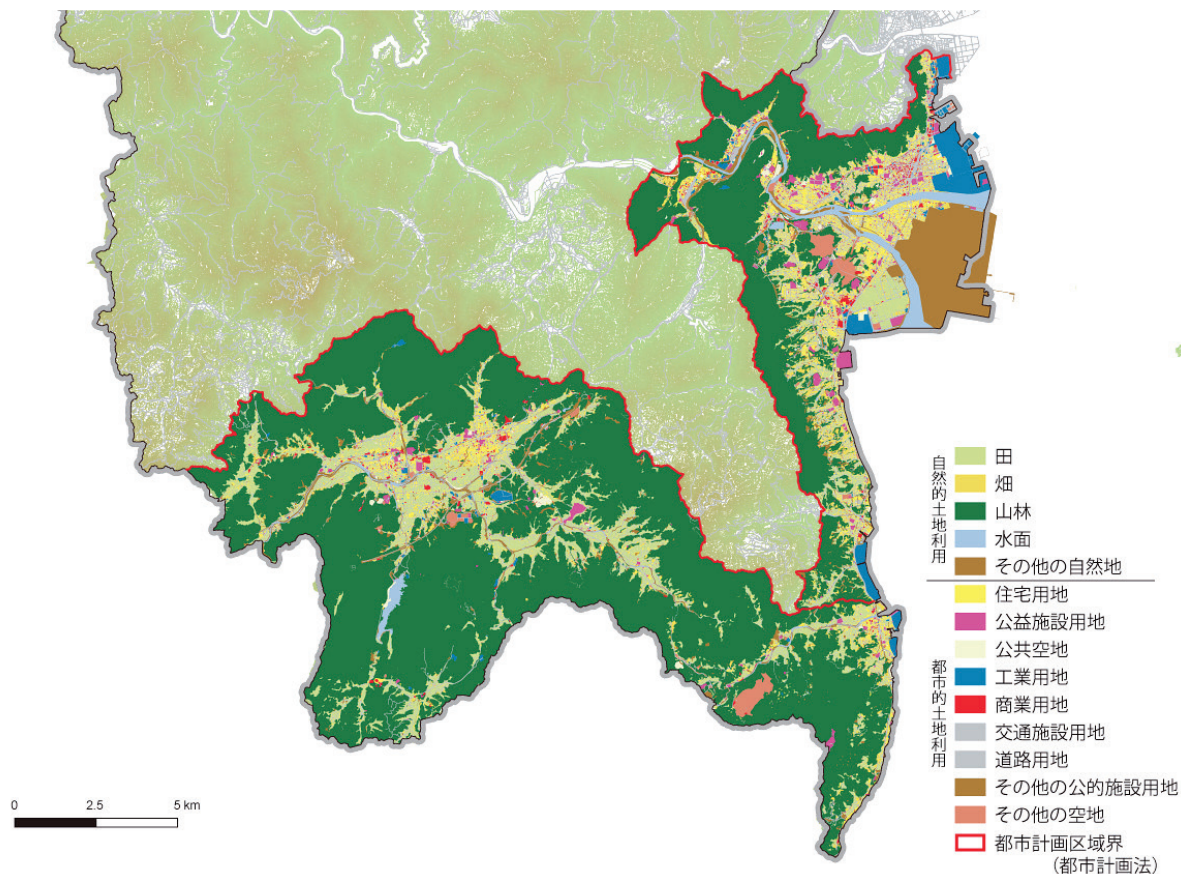
また、市街化区域内の農地の割合も高いですが、今後、後継者不足等により農地の宅地転用などが進み、農地が減少することも想定され、農地の保全が必要です。

▼ 地域別土地利用状況（都市計画区域内）



出典：都市計画基礎調査（H24年）

▼ 土地利用状況図（都市計画区域内）



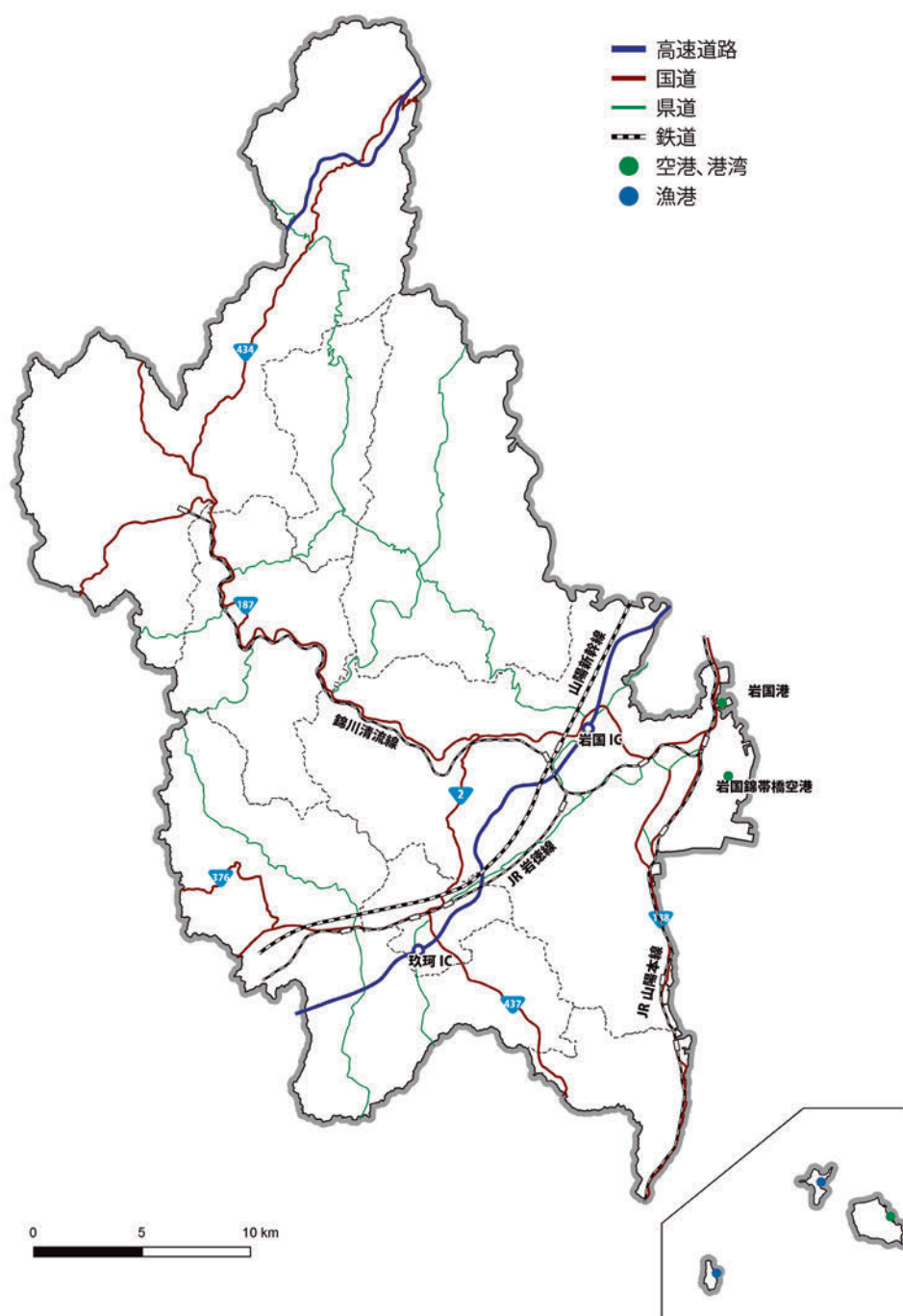
出典：都市計画基礎調査（H24年）

3 交通網

本市には、山陽自動車道が横断しており、岩国ICや玖珂ICは市の玄関口となっています。広域幹線道路としては、広島市をはじめとする周辺都市を結ぶ国道2号や国道188号があります。また、岩国地域と美川、錦地域等を結ぶ国道187号や国道434号は、市内の各地域を結ぶ幹線道路として機能しています。

公共交通は、バス、山陽新幹線・JR山陽本線・JR岩徳線・錦川清流線の鉄道、岩国港から離島を結ぶ航路、岩国錦帯橋空港からの航空路があり、広域交通及び地域の足として利用されています。

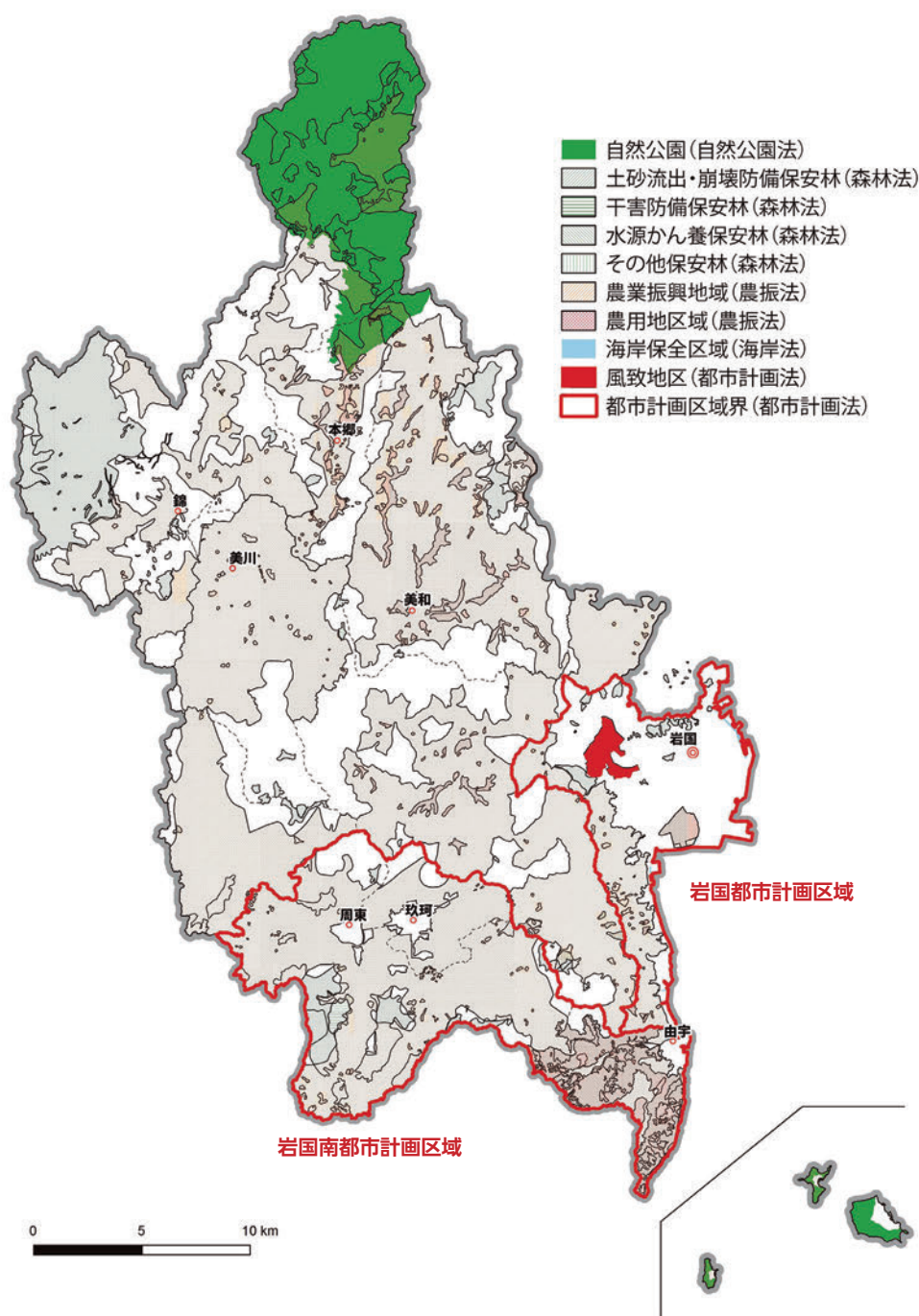
▼ 交通網状況図



4 法適用状況

本市に適用されている土地利用に関する主な法のうち、森林等の保全や農地の保全に関連するものについて以下に示します。各種保安林指定や農業振興地域等の農地保全のための規制があります。また、錦帯橋周辺が風致地区に指定されており、歴史的なまちなみとともに良好な自然環境が保全されています。

▼ 法規制状況図

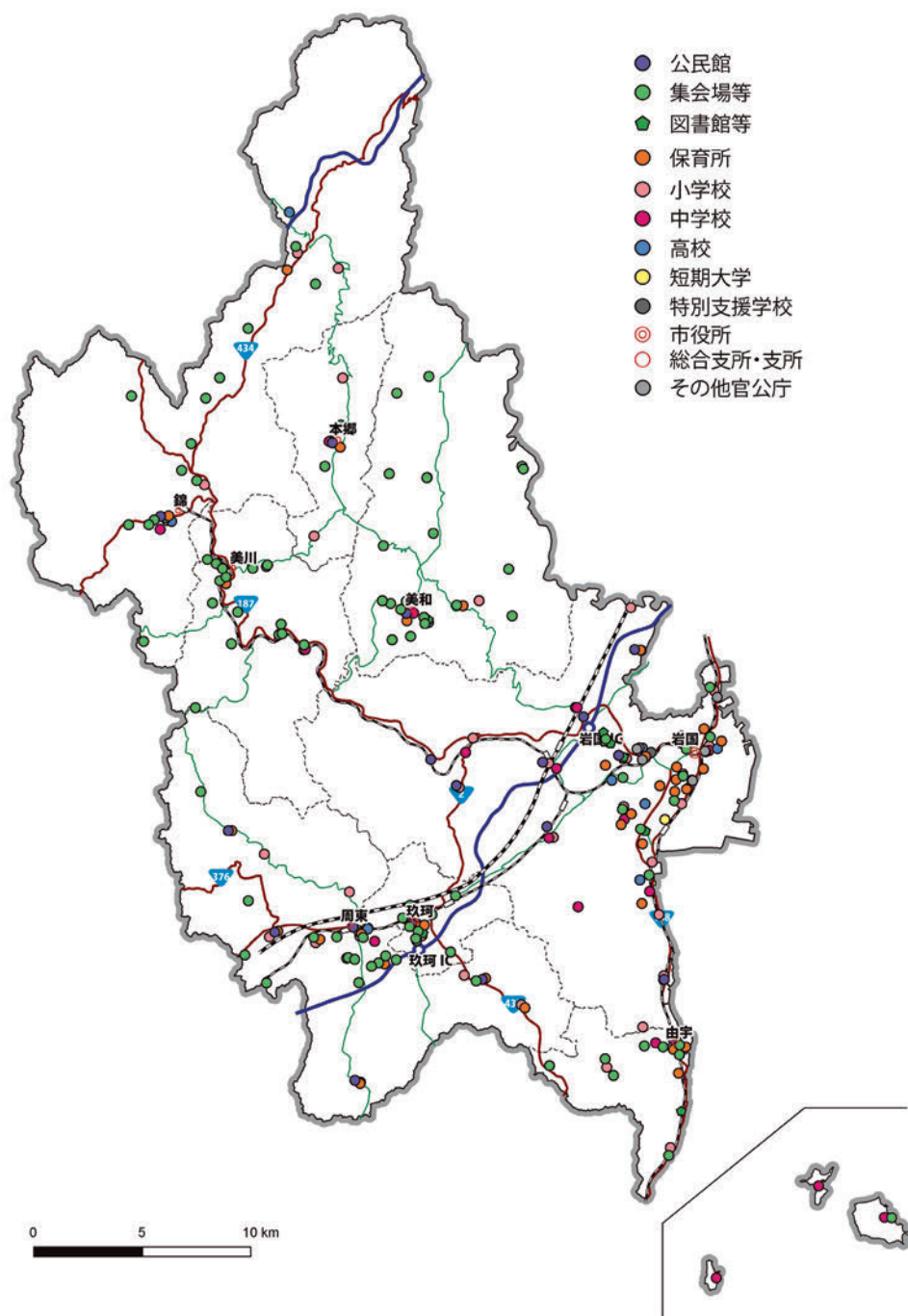


出典：都市計画基礎調査（H24年）

5 公共公益施設

市役所庁舎や公民館、学校、図書館等の代表的な公共公益施設の分布状況を以下に示します。市街地部に多く立地する各公共公益施設を施設緑化の推進場所として活用することで、都市環境の向上に寄与すると同時に、民間施設の緑化のモデルとしての役割も果たします。また、学校等のグラウンドは、公園が配置されていない都市計画区域外のレクリエーションやコミュニティの場として機能していることが考えられます。

▼ 公共施設位置図



出典：都市計画基礎調査（H24年）、国土数値情報

6 防 災

本市の避難所は主に公共施設（建物）であるため、ここでは広域避難場所の分布状況について整理します。広域避難場所は、市街地の大火災、大地震や津波が発生した際に、多くの人が避難のために集まることができる大きなオープンスペースを有している場所が指定されています。

▼ 広域避難場所分布図



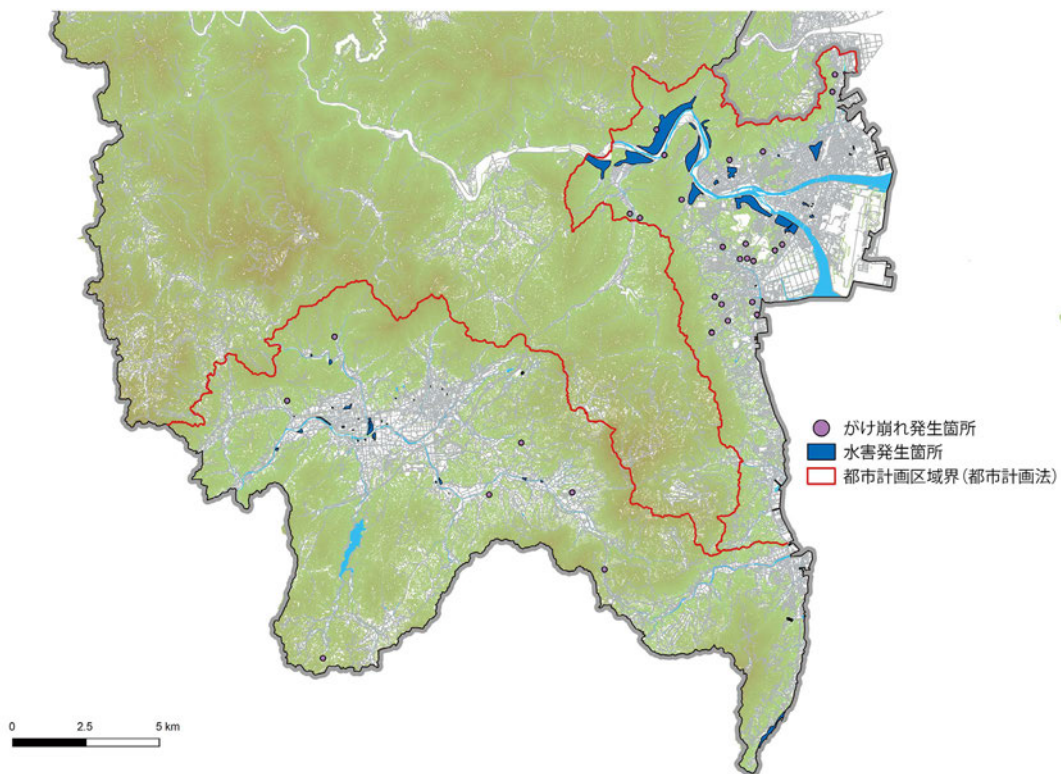
出典：岩国市地域防災計画

都市計画区域内の水害やがけ崩れの発生箇所を見ると、錦川沿いで台風等の影響により水害が発生しています。また、玖珂、周東地域においても島田川沿いで水害が発生しています。

▼ 水害発生状況（都市計画区域内）

発生年月日		地域	浸水面積 ha	床上浸水 (住) 戸	床上浸水 (非住) 戸	床下浸水 (住) 戸	床下浸水 (非住) 戸	浸水田畑 ha
平成17年	9月6日	岩国	127	488		51		
		周東	21.7	40		89		1.1
		由宇				2		
平成21年	7月24日	岩国		10	18	48	19	
		周東				10		
平成22年	7月14日	岩国		1	32	9		
		周東				14		
		玖珂				5		
平成26年	8月6日	岩国		12	11	241	46	
		周東				11		
		玖珂				1		

▼ 水害・がけ崩れ発生箇所分布図（都市計画区域内）



出典：都市計画基礎調査（H24年）、国土数値情報

2-3 文化的条件

1 歴史・文化

吉川家の城下町として発展してきた横山・岩国地区では、錦帯橋をはじめ、吉香神社、香川家長屋門、國安家住宅などの建造物や城下町の面影を感じさせるまちなみが残っています。由宇では、岩国藩の代官所跡や榊神社の社寺、年番神楽が地域の歴史と文化を感じさせます。玖珂、周東には、高森天満宮や比叡神社といった地域に親しまれる寺社仏閣や、旧山陽道の宿場町の面影が残っています。玖北地域は、谷治いや峠を超えて集落をつなぐ山代街道、岩国往来が地域を結ぶ交流の軸となり、広瀬や本郷のまちなみや一里塚、社寺、山代神楽等が地域の歴史と文化を形成しています。柱島諸島では、忽那水軍などの島固有の歴史を示す社寺や史跡が残っています。

各地域の歴史的景観は、周囲にあるみどりと一体となって風情を醸しだしており、歴史的景観を形成しているみどりの保全及び整備が必要です。

▼ 主な歴史・文化資源分布図

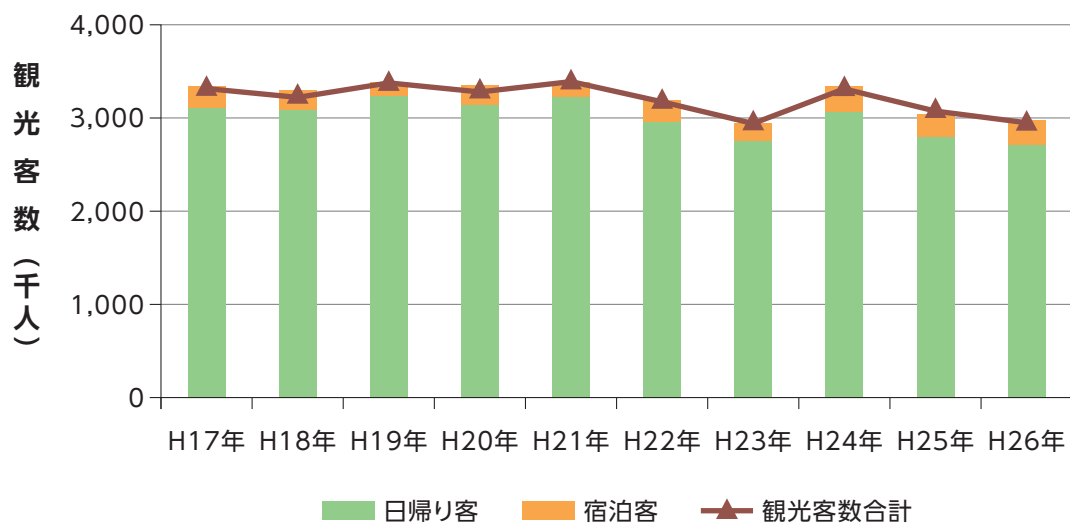


2 観光

本市は、山・川・海の豊かな自然資源、錦帯橋やまちなみ等の歴史的・文化的資源など、多様な観光資源を有しています。また、体験型交流事業や里の駅といった取組が各地域で行われ、観光振興の一翼を担っています。

観光客数の推移を見ると、約330万人で推移しており、その内訳は日帰り客数が多く、宿泊客数は少なくなっています。観光地・観光対象別観光客数を見ると、錦帯橋やロープウエー、シロヘビの館など、横山地区が観光の対象として多く挙げられています。

▼ 日帰り・宿泊別観光客数の推移



▼ 観光地・観光対象別観光客数 (H26年)

観光地・観光対象	観光客数 (人)
錦帯橋	623,969
ロープウエー	326,760
シロヘビ観覧所	202,085
道の駅「ピュアラインにしき」	190,176
岩国城	139,447
潮風公園みなとオアシスゆう	138,528
地底王国美川ムーバレー	73,226

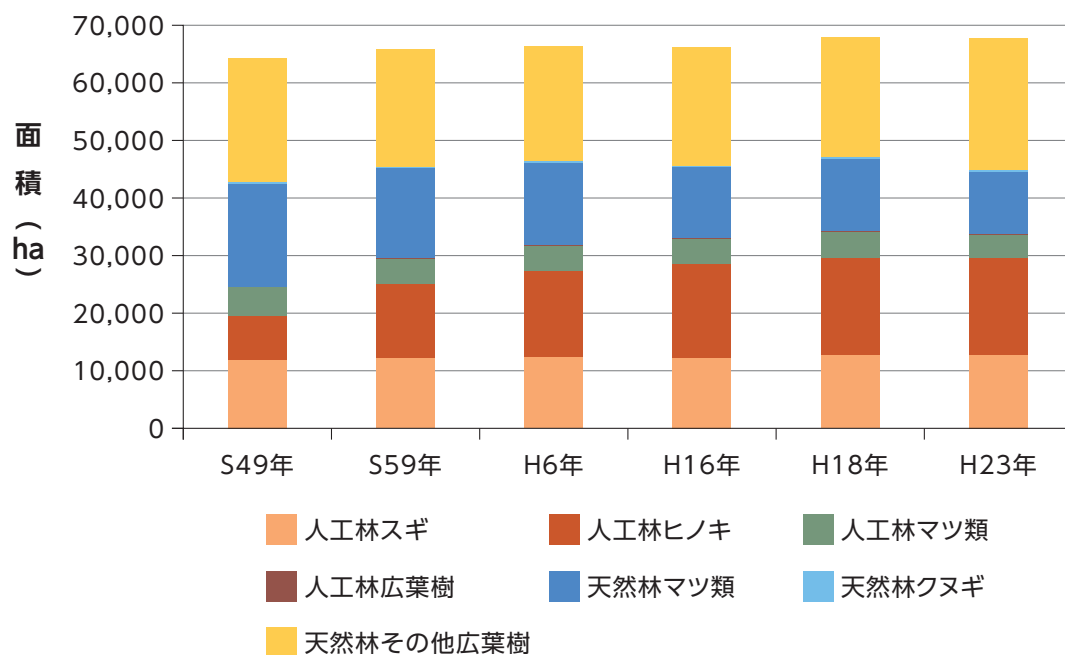
出典：岩国市観光振興課資料

1 森林面積

山口県森林・林業統計による森林面積の推移を見ると、市全体の森林面積は、昭和49年から平成23年にかけて増加傾向にあります。その内訳としては人工林が増えており、特にヒノキについては、昭和49年から平成23年にかけて約9,500ha増加しています。一方、天然林については減少傾向にあり、マツ類が約7,200ha減少しています。また、タケについては、増加傾向にあります。

▼ 樹種別の面積の推移

年数	総数 (ha)	人工林 (ha)					天然林 (ha)				タケ (ha)
		計	スギ	ヒノキ	マツ類	広葉樹	計	マツ類	クヌギ	その他の 広葉樹	
S49	63,981	24,425	11,735	7,681	5,006	3	39,556	17,885	208	21,463	602
S59	65,682	29,614	12,186	12,694	4,665	69	36,068	15,414	183	20,471	576
H 6	66,129	31,895	12,261	15,044	4,456	134	34,234	14,125	179	19,930	737
H16	66,054	32,986	12,087	16,328	4,291	280	33,068	12,451	181	20,436	715
H18	67,617	34,116	12,525	16,901	4,336	354	33,501	12,548	180	20,773	782
H23	67,560	33,715	12,484	17,150	3,669	412	33,845	10,654	179	23,012	775



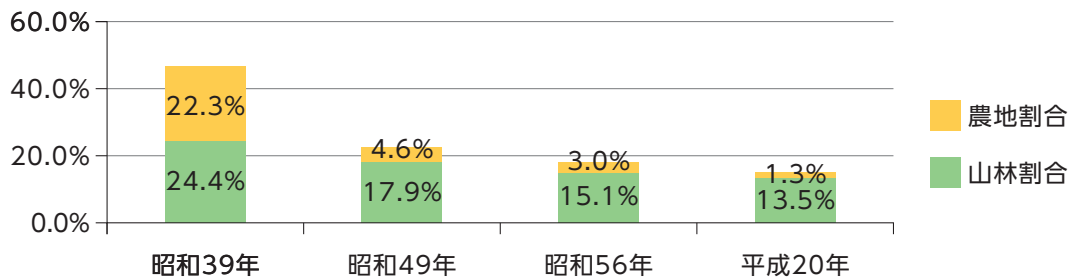
出典：山口県森林・林業統計要覧

2 市街地部のみどりの変遷

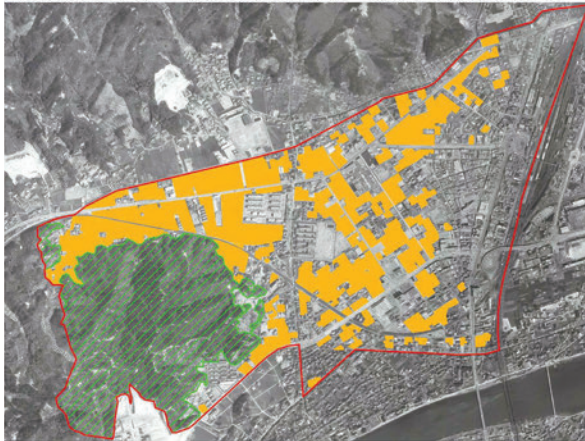
航空写真による、麻里布地区周辺の山林及び農地の変遷を見ると、昭和39年においては、岩国駅前の市街地の約47%をみどりが覆っていましたが、昭和49年になると市街地の開発が進行し、みどりの割合が約22%に減っており、更に、昭和56年には約18%、平成20年には約15%と市街地内のみどりの割合は減少していることが分かります。特に、昭和39年時点に多く存在していた、農地は著しく減少しています。

本市の市街地には街路樹等があるもののみどりが減少しており、潤いのある都市環境を形成していくためにも官民一体となってみどりを創出する取組が必要です。

▼ みどりの変遷



山林面積割合：24% 農地面積割合：22% みどりの面積割合：47%



▲ 昭和39年

山林面積割合：18% 農地面積割合：5% みどりの面積割合：22%



▲ 昭和49年



山林面積割合：15% 農地面積割合：3% みどりの面積割合：18%



▲ 昭和56年

山林面積割合：14% 農地面積割合：1% みどりの面積割合：15%



▲ 平成20年

3 都市計画区域内の緑地現況

土地利用状況の把握（P.19）で示したように市域の約8割が森林であり、特に都市計画区域外の地域については、そのほとんどが森林か田畑となっています。

都市計画区域内の緑被率の状況を見ると、岩国都市計画区域で54.2%であり、区域の約半分がみどりで覆われています。また、岩国南都市計画区域の緑被率は、いずれの地域も高く、周東地域では90.9%がみどりに覆われています。

みどりの内訳を見ると山林が最も多い中で、岩国都市計画区域および岩国南都市計画区域のうち周東地域においては、水辺のみどりを形成する上で大きな面積を占めていることが分かります。更に、各都市計画区域においては農地が多く、田んぼや岩国市の特徴的なみどりであるハス田も貴重なみどりとして存在しています。

また、割合としては小さいながらも、社寺・境内地のみどりも多く残存しており、特に横山・岩国地区を筆頭として、多くの社寺がある岩国都市計画区域においては、27.6haの社寺・境内地があります。

河川沿いのみどりは、市街地においては貴重な自然空間として評価できることから、河川と一体となったみどりの整備と保全が必要です。

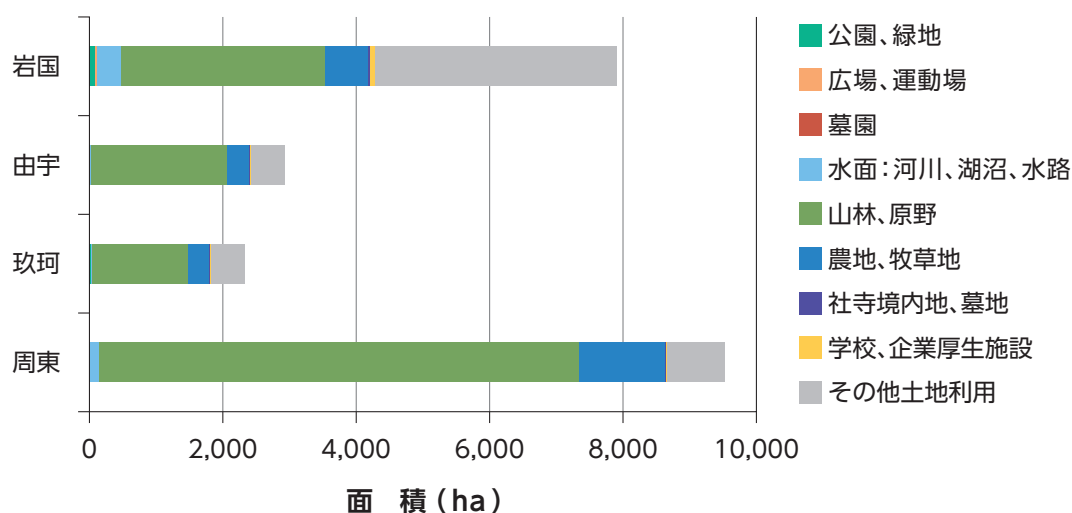
また、都市の防災性を向上させるためにも、市街地周辺の農地を保全する必要があります。

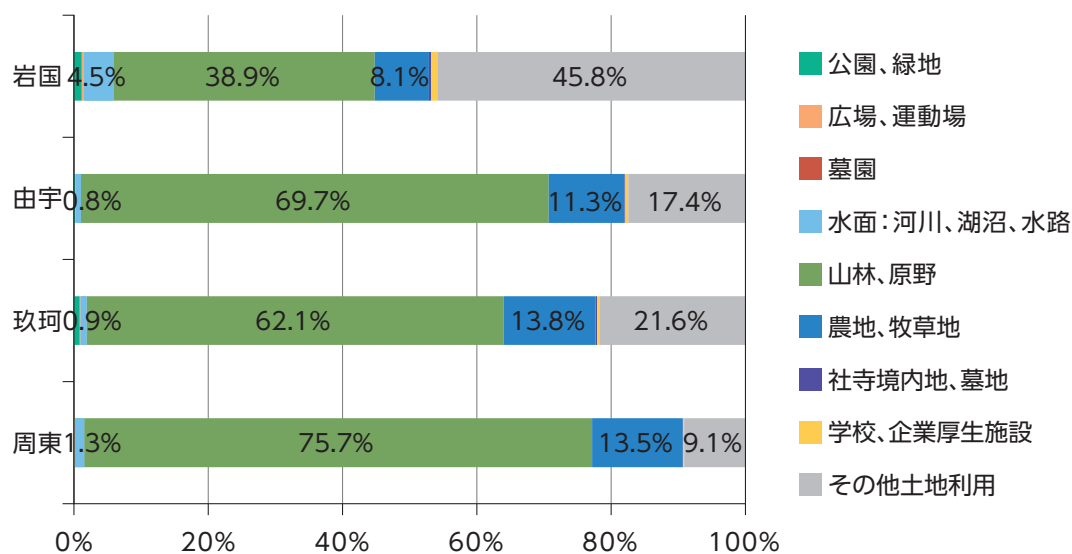
▼ 都市計画区域内緑地状況（都市計画区域内）

（単位：ha）

名称	公園、緑地	広場、運動場	墓園	水面	山林、原野	農地	社寺境内地	学校、企業更生施設	緑地面積合計 (A)	都市計画区域面積 (B)	緑被率 (A/B)
岩国	93.0	19.0	0.6	355.4	3,072.9	638.2	27.6	78.0	4,284.8	7,903.0	54.2%
岩国南											
由宇	4.6	1.2	0.2	24.7	2,037.0	330.6	3.5	12.5	2,414.3	2,924.0	82.6%
玖珂	19.6	1.8	0.0	21.9	1,440.6	319.0	4.3	10.7	1,818.0	2,320.0	78.4%
周東	7.4	7.4	0.0	127.5	7,202.4	1,283.2	7.8	15.6	8,651.3	9,516.0	90.9%
計	31.6	10.5	0.2	174.1	10,680.0	1,932.8	15.6	38.8	12,883.6	14,760.0	87.3%
総 計	124.6	29.5	0.8	529.5	13,752.9	2,571.0	43.2	116.8	17,168.4	22,663.0	75.8%

出典：都市計画基礎調査（H24年）





出典：都市計画基礎調査（H24年）

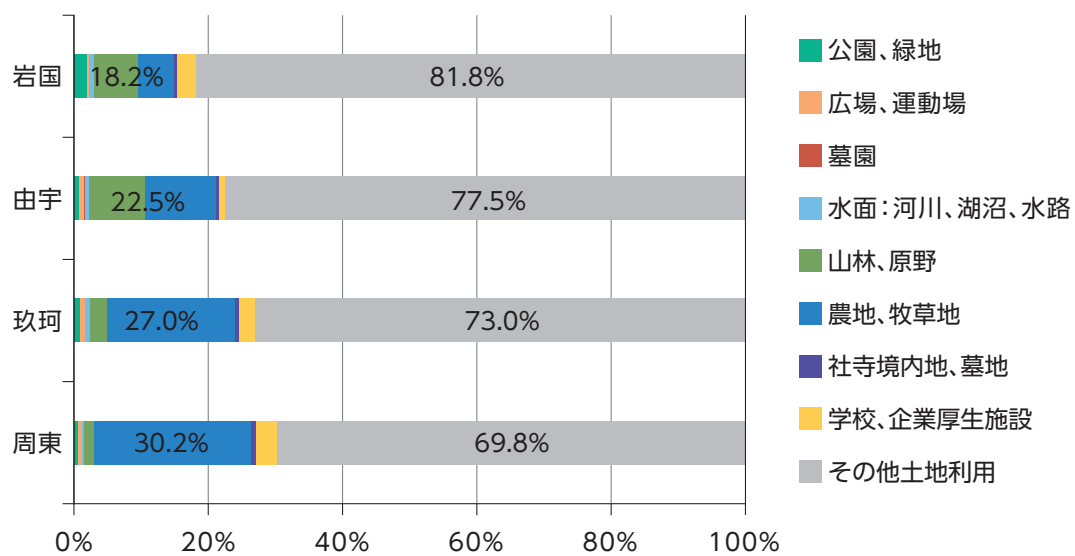
また、市街地（市街化区域若しくは用途地域指定区域内）緑被率の状況を見ると、岩国都市計画区域で 18.2%であり、都市的土地利用が高くなっています。また、岩国南都市計画区域の緑被率は 26.9%であり、岩国都市計画区域より高くなっています。両都市計画区域を合わせると、緑被率は 20.0%となっています。緑地の内訳を見ると、全ての地域で山林、農地の割合が多く、特に玖珂・周東地域では農地の割合が高くなっています。

▼ 市街地内緑地状況（市街化区域若しくは用途地域指定区域内）

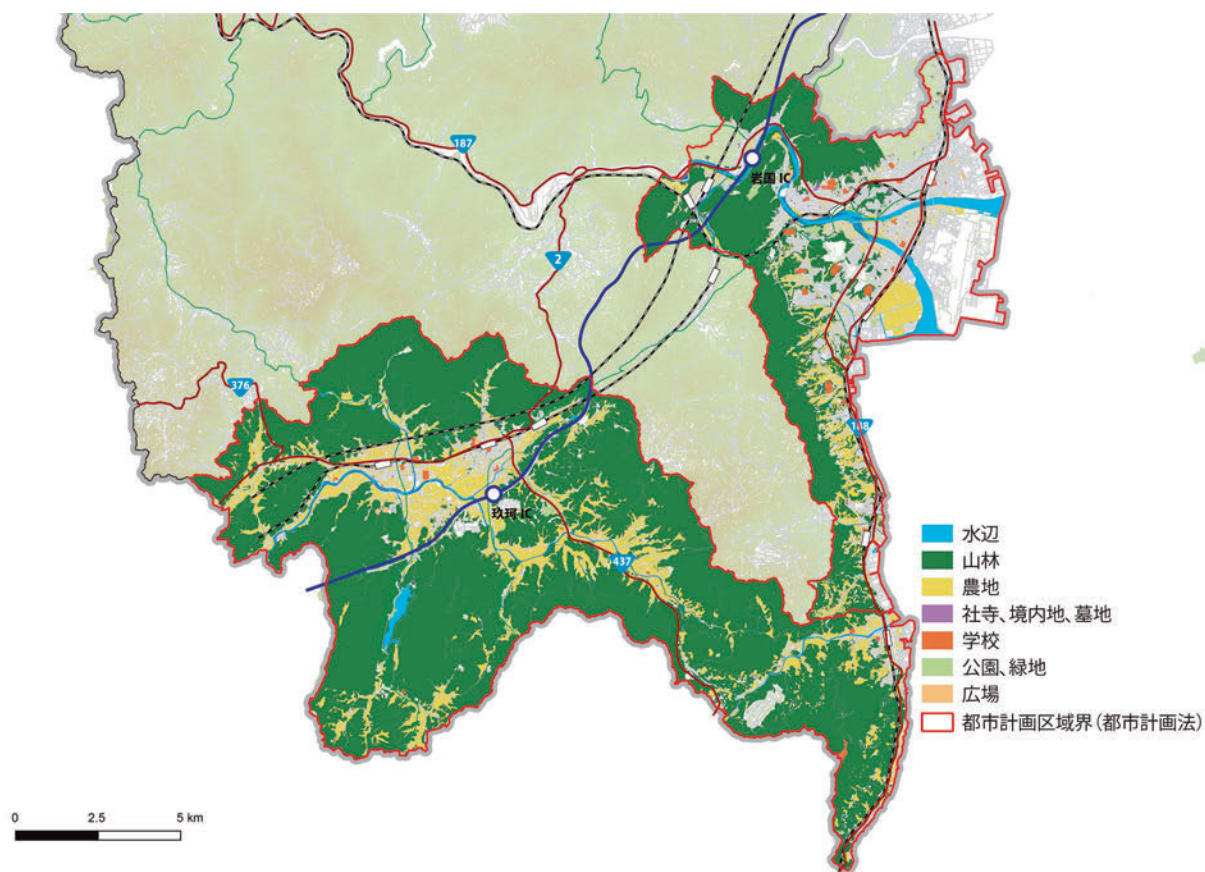
(単位：ha)

都市計画区域		公園、緑地	広場、運動場	墓園	水面	山林、原野	農地	社寺境内地	学校、企業更生施設	緑地面積合計 (A)	市街地面積 (用途地域指定面積) (B)	緑被率 (A/B)
岩国	岩国	50.9	6.1	0.6	20.8	167.1	134.8	14.4	70.0	464.8	2,559.0	18.2%
	由宇	1.4	1.2	0.2	1.2	14.9	18.6	0.8	1.5	40.0	178.0	22.5%
岩国南	玖珂	2.7	1.8	0.0	2.3	7.0	54.0	1.4	7.0	76.3	282.5	27.0%
	周東	1.3	1.4	0.0	0.9	3.0	52.7	1.4	6.9	67.6	224.0	30.2%
	計	5.4	4.4	0.2	4.5	25.0	125.3	3.7	15.3	183.8	684.5	26.9%
総合計		56.3	10.5	0.8	25.3	192.1	260.2	18.1	85.3	648.6	3,243.5	20.0%

出典：都市計画基礎調査（H24年）



▼ 緑地現況図（都市計画区域内）



出典：都市計画基礎調査（H24年）

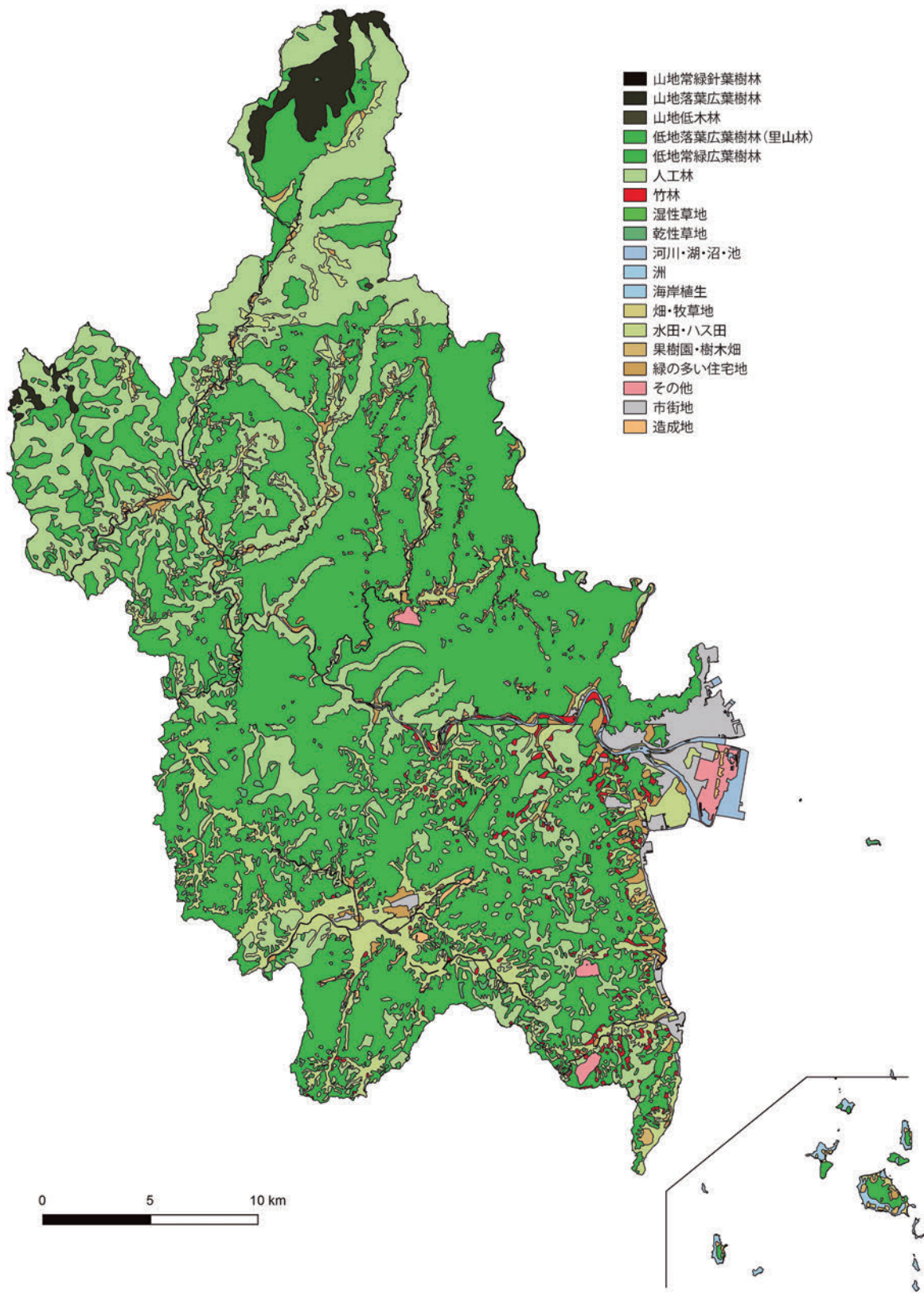
4 ビオトープタイプ

環境省自然環境局生物多様性センターが公開している自然環境基礎調査の結果（平成12年度）を基に、生物の生息空間単位で分類したもの（ビオトープタイプ）として整理し、図示します。分類の結果、低地落葉広葉樹林（里山林）が最も多く、次いで人工林が多い結果となりました。分布を見ると、市の大部分が里山林で覆われており、河川沿いに人工林が分布しています。また、玖北の西中国山地には、山地落葉広葉樹林が広がっており、本市の中でも特徴的な自然環境が形成されており、寂地山周辺は、環境省の生物多様性保全上重要な里地里山として選定されています。

▼ ビオトープタイプの区分

景観タイプ	ビオトープタイプ	割合	分類の元となった植生等
山地植生	山地常緑針葉樹林	0.00%	ツガーハイノキ群集
	山地落葉広葉樹林	1.79%	クリーミズナラ群落 クロモジブナ群落 スギブナ群落 ブナミズナラ群落
	山地低木林	0.03%	ササ草原 タラノキークマイチゴ群落
低地植生	低地落葉広葉樹林（里山林）	54.35%	アカマツ群落 コナラ群落 コバノミツバツツジアカマツ群集 ジュウモンジシダーサワグルミ群集
	低地常緑広葉樹林	1.31%	シイ・カシ萌芽林 シラカシ群集 ミミズバイースタジイ群集 ヤブコウジースタジイ群集
海岸植生	海岸植生	0.25%	マサキートベラ群集
人工林	人工林	24.57%	アカマツ植林 スギ・ヒノキ・サワラ植林 落葉広葉樹植林
竹林	竹林	0.74%	竹林
草地	湿性草地	0.03%	ツルヨシ群集 ヨシクラス
	乾性草地	0.43%	ススキ群団 ヒメムカシヨモギオオアレチノギク群落 伐跡群落 路傍雑草群落
水辺	河川・湖・沼・池	1.34%	開放水域
	洲	0.03%	自然裸地
農地	畑・牧草地	0.38%	畑地雑草群落 牧草地
	水田・ハス田	9.52%	水田 水田雑草群落
	果樹園・樹木畑	0.20%	常緑果樹園 落葉果樹園
市街地	緑の多い住宅地	1.93%	緑の多い住宅 緑の多い住宅地、公園、墓地 緑の多い住宅地、公園、墓地等
	市街地	2.00%	工場地帯 市街地
	造成地	0.44%	干拓地 造成地
	その他	0.66%	牧草地、ゴルフ場、飛行場、採草地

▼ ビオトープタイプ図



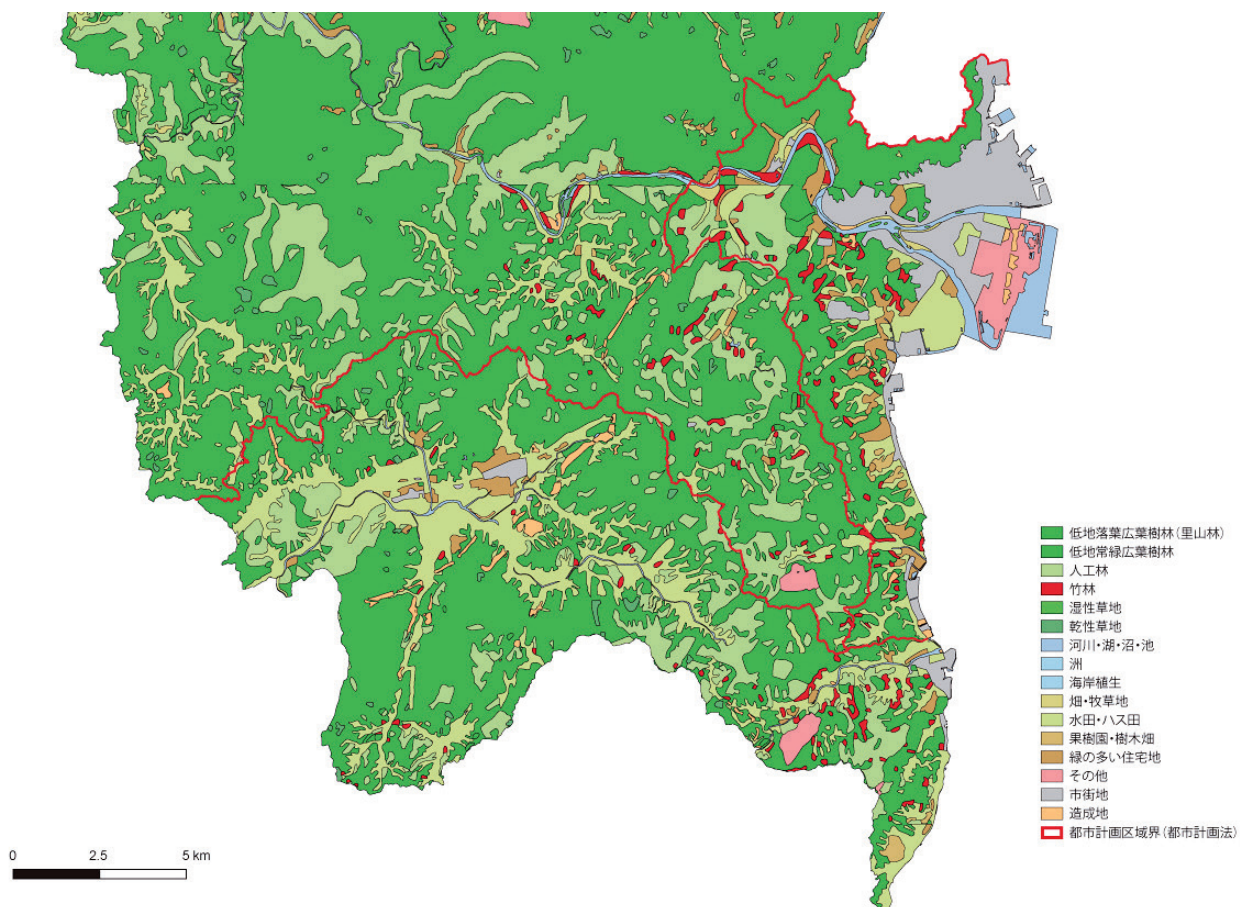
出典：自然環境保全基礎調査を基に作成

都市計画区域内を見ると、市のシンボルとも言うべき城山周辺は、低地常緑広葉樹林となっています。また、近年竹林が著しく繁茂している状況が西日本を中心に広がっており、山林が荒れていく原因となっています。本市においても市街地周囲の山林で竹林が分布していることが分かります。

市街地周辺に残る里山や農地などを、生態系ネットワークを形成する要素として、保全を図る必要があります。

また、錦川や島田川などの水辺や市街地周辺の里山は、市民と自然の身近な交流の場として機能させるための体制や仕組みの構築が必要です。

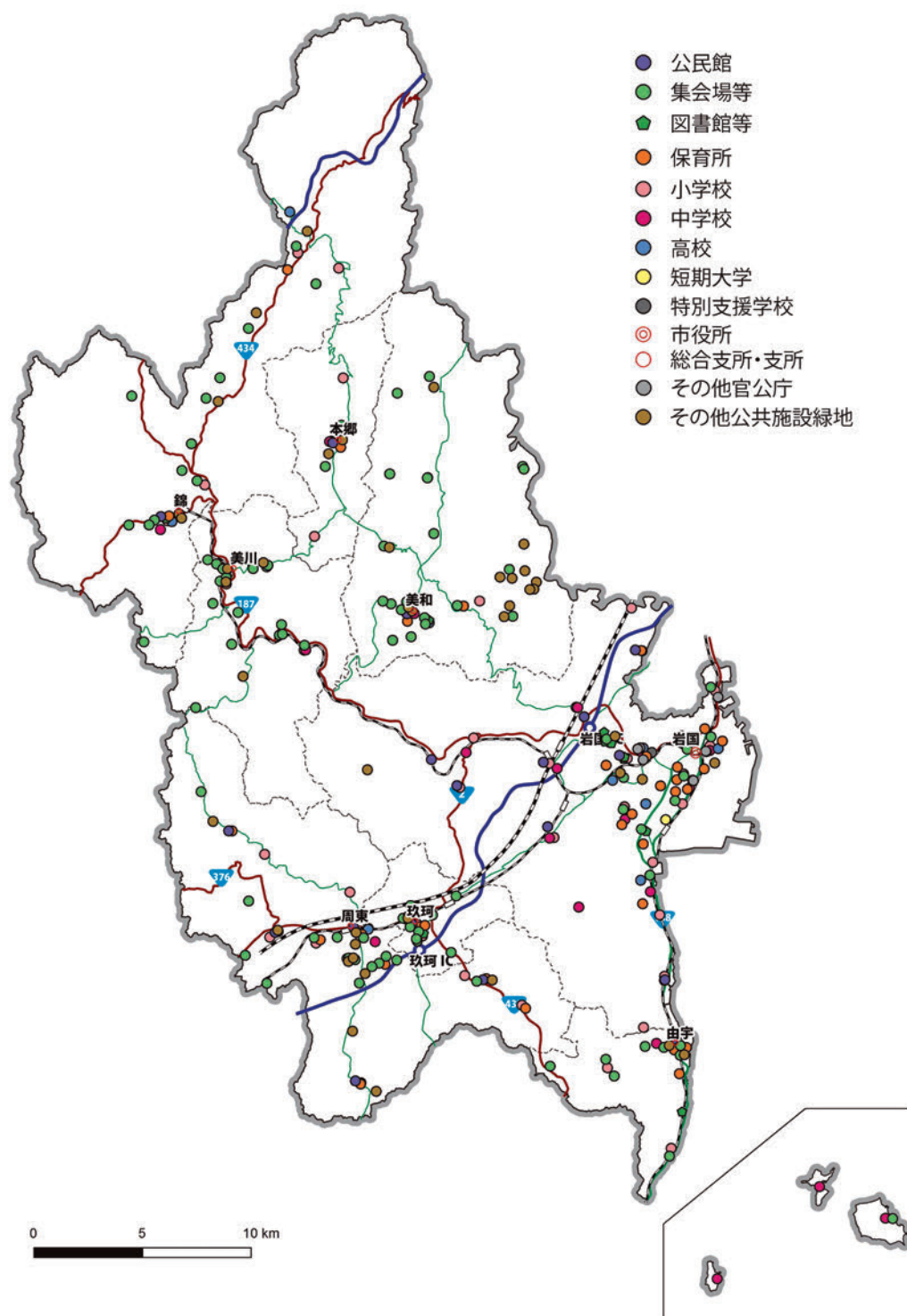
▼ ビオトープタイプ図（都市計画区域内）



5 公共施設緑地の現況

公共施設緑地の分布状況を見ると、市街地部や地域拠点の周辺に多く配置されています。これらの公共施設緑地は、市民のレクリエーションの場として機能していると考えられます。また、玖北地域には農村公園等も配置されており、市民の憩いの場となっています。

▼ 公共施設緑地位置図



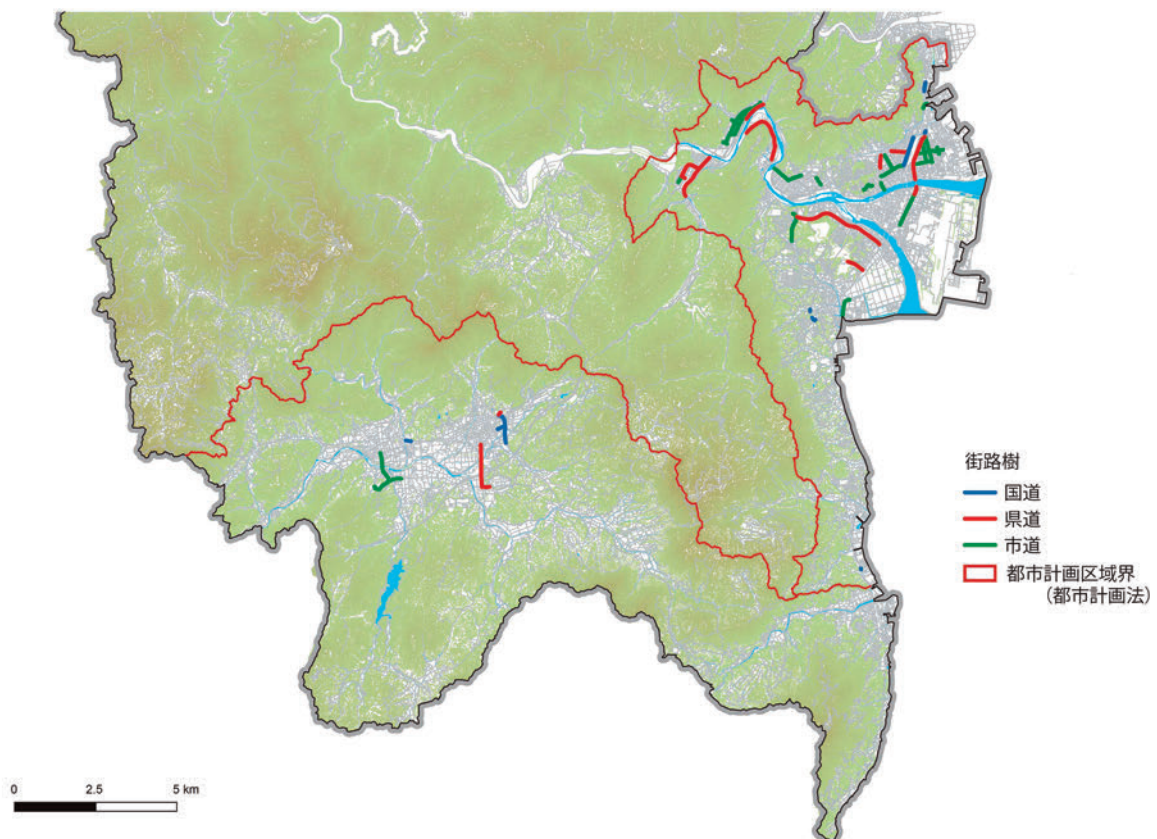
6 街路樹

街路樹の並木は、まちなみを統一し、市街地の景観を良好にするとともに、季節感や自然の潤いによる安らぎをもたらす効果があります。また、火災時の延焼防止や、車の運転者の視線誘導効果により車の路外への逸脱防止、緑陰を作り出すことによる歩行者への負担を軽減などの機能があります。

街路樹の整備状況を以下に示します。市道における街路樹の整備状況は、24路線・5カ所で整備されており、高木は1,642本、低木なども合わせると2,197本あります。種類としては、ケヤキやナンキンハゼ、ニセアカシアなどの落葉樹が11種類747本、ウバメガシ、クスノキ、ヤマモモなどの常緑樹が13種類730本、ラカンマキなどの針葉樹が3種類165本となっています。また、市道の他に国道2号や国道188号などの国道や県道などにも整備されています。

街路樹の根上がりや幹の肥大化により、持ち上げられた歩道の縁石や舗装は、適切に補修していく必要があります。また、老朽化や樹形が不良となった街路樹は、地域に相応しい街路樹へ植替えなどの整備をする必要があります。想定以上に生長した街路樹は、適正な方法で剪定を行い管理することが必要です。

▼ 都市計画区域内の街路樹の分布状況図



▼ 市道の街路樹整備状況（平成 27 年 3 月時点）

市道名 (路線名)	分類	針葉樹	高／常緑	高／落葉	(低木、ヤシなど) その他	合計	主な街路樹	
旭町33号線（昭和町藤生線）			80	47	10	137	ハナミズキ	ヤマモモ
昭和街1号線（昭和町帝人線）			91	2		93	ウバメガシ	サクラ
昭和町13号線（昭和町川口線）			86			86	クスノキ	
元町2号線（東本通り線）				57	10	67	トウカエデ	ツツジ
元町12号線、今津町6号線 （元町錦見線）			65	110	29	204	ウバメガシ	ニセアカシア
麻里布51号線 （麻里布中央線）				48		48	コブシ	
新港町11号線					5	5	ツツジ	
麻里布町51号線 （麻里布藤河線）	122	1	3			126	ラカンマキ	ヤマボウシ
錦見46号線（西岩国駅通り線）				43		43	アメリカフウ	
関戸11号線				27		27	コブシ	
関戸17号線（関戸多田線）				142		142	ケヤキ	
多田23号線（尾松線）				123		123	ナンキンハゼ	ハナミズキ
多田32号線（多田川線）			24			24	シラカシ	
多田28号線				11		11	ハナミズキ	
多田41号線					1	1	ツツジ	
御庄47号線			27			27	ヤマモモ	
平田11号線			71	2	10	83	クスノキ	ツツジ
南岩国町72号線 （昭和町藤生線）	18					18	ゴールドフレスト	
尾津町48号線			24			24	マテバシイ	ツバキ
岩国駅前ロータリー			2	3	12	17	アベリア	ケヤキ
東口ロータリー			4	2	9	15	ツツジ	ツバキ
アメニティ桂			154			154	マテバシイ	アラカシ
警察署前広場			7		1	8	キンモクセイ	ツツジ
新岩国駅前ロータリー	20	42	7	14		83	クスノキ	カイズカイブキ
門前町41号線	5				2	7	ゴールドフレスト	
尾津町30号線					2	2	ツツジ	
下久原6号線				50		50	ケヤキ	アメリカフウ
用田8号線			52	70	450	572	アメリカフウ	ケヤキ
計（24市道・5ヵ所）	165	730	747	555	2,197			

7 市花・市木の分布状況

市花であるサクラ及び、市木であるクスノキの分布状況を把握するにあたり、自治会へのアンケート調査及び「岩国市のみどりを考える会」において特徴的なサクラ、クスノキの位置を話し合って抽出しました。その結果を下図にまとめます。

サクラの特徴的な場所として多く挙げられたのは、錦帯橋周辺や吉香公園など横山・岩国地区でした。その他にも錦川清流線及び錦川沿いや各駅の周囲に特徴的なサクラがあるとの意見がありました。

▼ サクラの分布状況図



代表的なサクラの写真を以下に示します。現在サクラの維持管理について、様々な団体が活動を行っており、岩国運動公園などで植樹活動なども実践しています。また、各所できれいに咲いているサクラですが、一部のサクラにはてんぐ巣病などの病気が広がっており、専門的知識を踏まえた対策が必要となっています。



▲ 代表的なサクラ（左：錦帯橋周辺、右：美和なごみ広場）



▲ サクラの植樹活動



▲ てんぐ巣病のサクラ

▼ クスノキ等特徴的なみどりの分布状況図



代表的なみどりの写真を以下に示します。クスノキ以外の特徴的なみどりとして、木谷の紅葉や錦町の二次林、ブナ林など山間部についても、意見が挙げられました。また、近年、竹林の管理に関する問題が発生しており、管理されていない竹林は、面積が拡大し、農地まで竹が進入したり、山の保水力が低下するなど、山林が本来持つべき機能を低下させるなどの問題が発生しています。

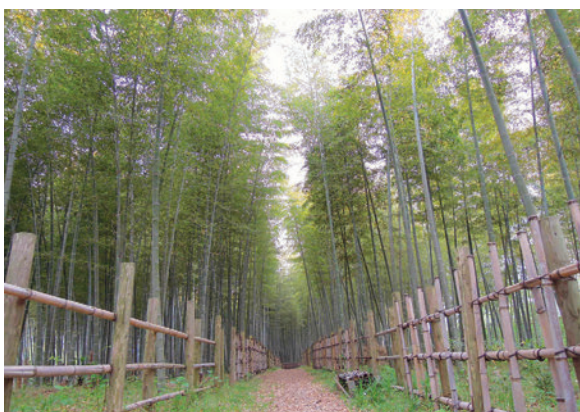
岩国を代表する特徴的なみどりは、岩国らしい景観を創出すると同時に地域のランドマークとなっていることから、それらを保全していく必要があります。



▲ 代表的なみどり（左：楠町のクスノキ巨樹群、右：木谷の紅葉）



▲ 代表的なみどり（左：錦町の二次林（ヒノキ）、右：錦町のブナ）



▲ 竹林の様子（左：錦帯橋周辺の竹林、右：管理されていない竹林）

2-5 公園の現況把握

1 公園の現況

本市には、都市公園が192公園、その他公園が61公園供用されており、そのほとんどが都市計画区域内に分布しています。また、岩国市都市公園条例第1条の3では「市の区域内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準は、10平方メートル以上とし、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準は、5平方メートル以上とする。」とされています。平成27年3月現在で、都市公園の市民一人当たりの公園面積は9.92㎡/人、都市公園及びその他公園を合計した市民一人当たりの公園面積は10.76㎡/人、市街地（市街化区域内又は用途地域指定区域内）の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの公園面積は6.58㎡/人となっています。また、都市計画決定されたものの長期末整備の公園や都市計画決定した区域の一部のみ供用している公園が存在するため、社会構造の変化を踏まえてこれらの公園の整備または都市計画の見直しを検討する必要があります。

岩国運動公園や玖珂総合公園などの市のレクリエーション拠点として位置付けられる大規模公園は、今後の高齢化を見据え、健康増進やレクリエーションの場、交流の場として、利用向上を図る必要があります。

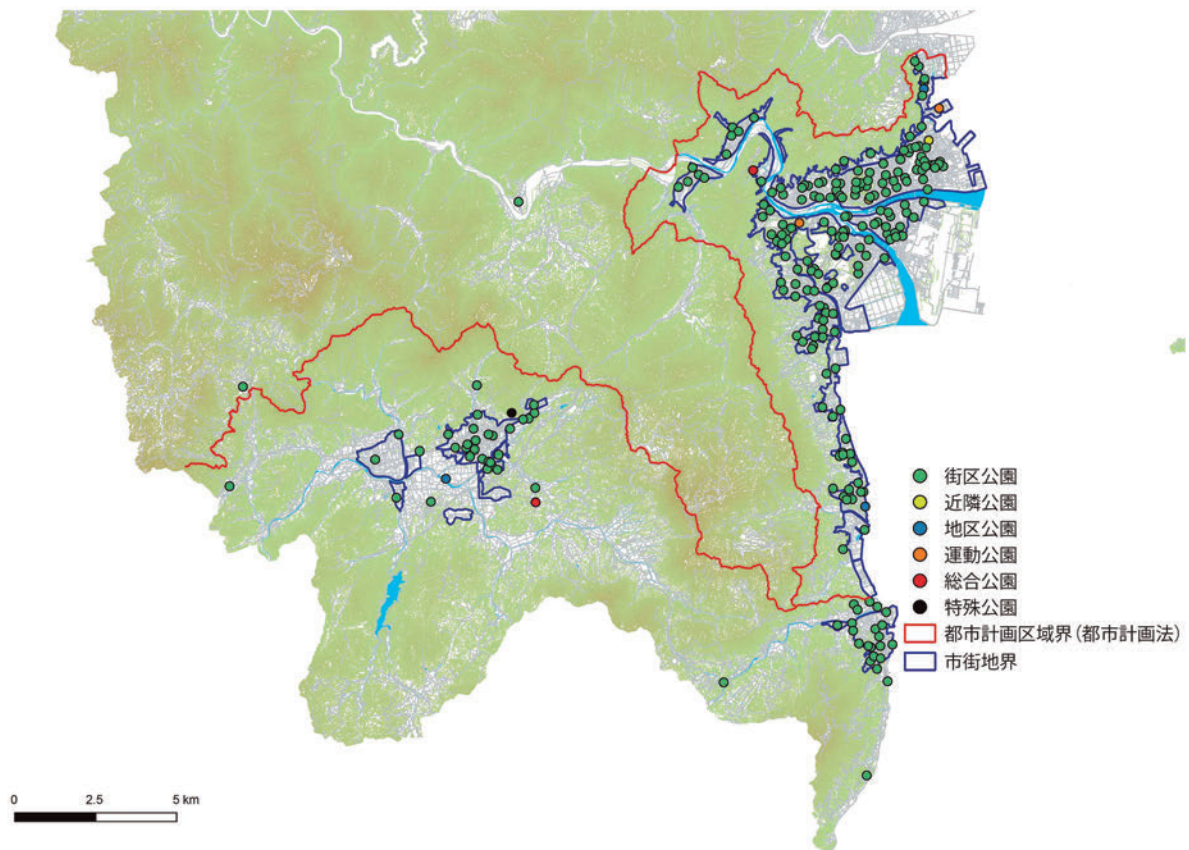
▼ 公園一覧（都市公園、その他公園）

地区名	種別	面積 (ha)	公園数
岩国	街区公園	23.5	183
	近隣公園	3.3	2
	地区公園	7.4	2
	運動公園	17.3	2
	総合公園	58.0	1
岩国 集計		109.5	190
玖珂	街区公園	3.3	30
	地区公園	5.6	1
	総合公園	24.1	1
	墓 園	2.1	1
玖珂 集計		35.1	33
周東	街区公園	1.5	6
	地区公園	2.3	
周東 集計		3.8	6
由宇	街区公園	2.0	24
由宇集計		2.0	24
総 計		150.4	253

▼ 一人あたり公園面積（平成 27 年 3 月末現在）

	人 口	都市公園	都市公園 その他の公園
市内全域	139,774人	9.92㎡ / 人	10.76㎡ / 人
市街地内	88,501人	6.58㎡ / 人	

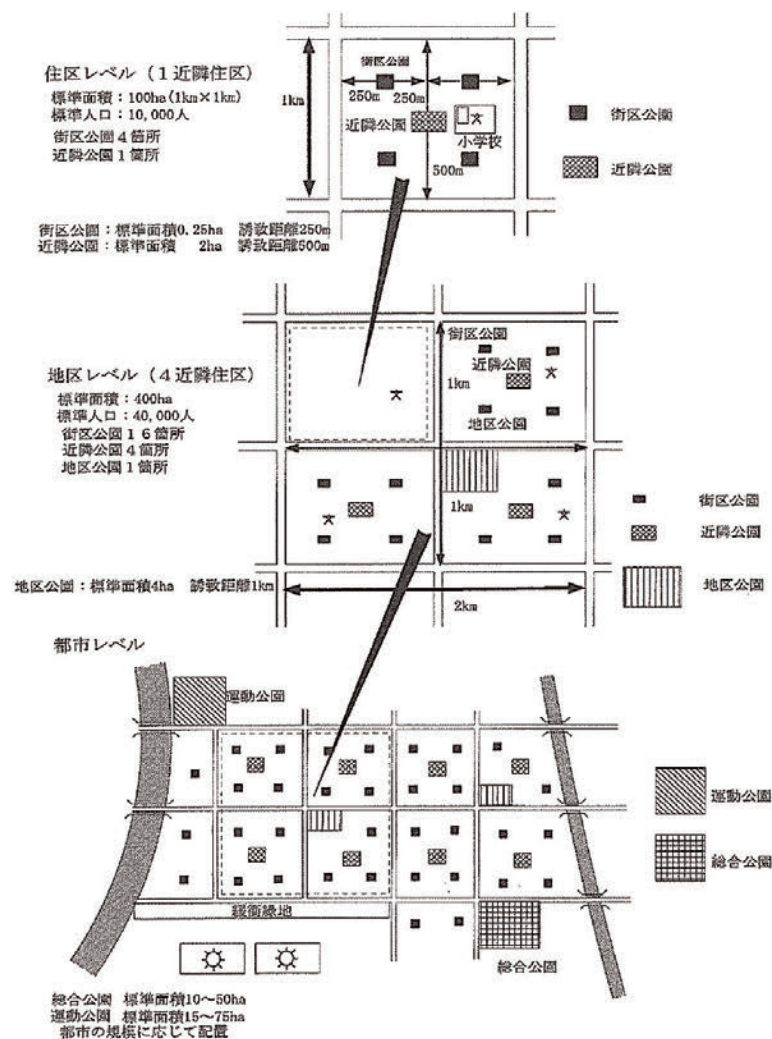
▼ 公園種別ごとの公園位置図（都市計画区域内）



▼ 公園種別と内容

種 別	内 容
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、地域の実情を考慮し、都市公園としての機能を発揮することができる敷地面積とする。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、2haを標準とする。
地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、徒歩圏域内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、4haを標準とする。
都市基幹公園 (総合公園・運動公園)	主として市の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする都市公園及び主として運動の用に供することを目的とする都市公園で、容易に利用することができるように配置し、それぞれその利用目的に応じて都市公園としての機能を十分発揮することができる敷地面積とする。

出典：岩国市都市公園条例を編集

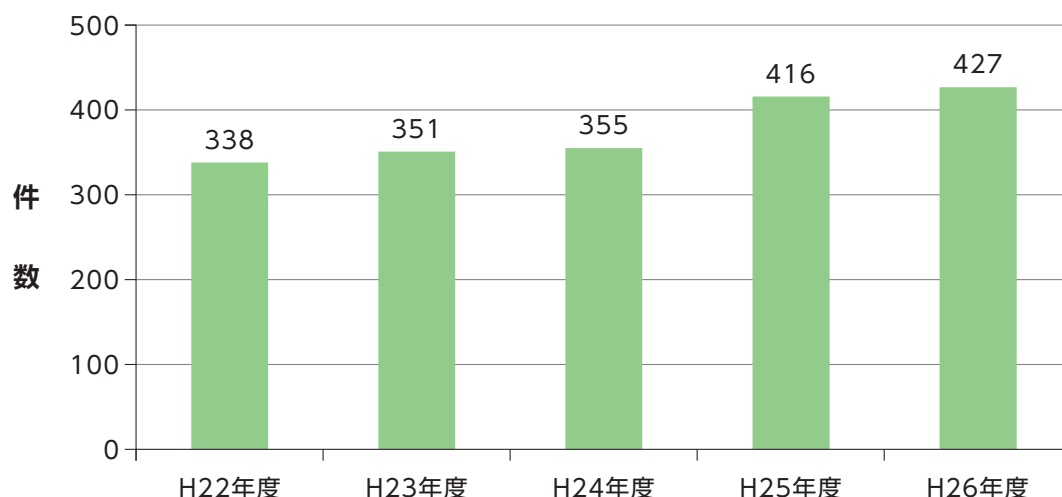


【参考】出典：平成24年度公園緑地マニュアル

2 公園の利用状況

都市公園法及び岩国市都市公園条例に基づく使用許可件数を以下に示します。地域のお祭り、子供会などの親睦行事、ラジオ体操、徒渉池の使用、ソフトボール、グラウンドゴルフ、ゲートボールなどのイベントが利用目的として多く挙げられています。直近5年間の平均許可件数は、377件となっています。

▼ 年度別公園の使用許可状況

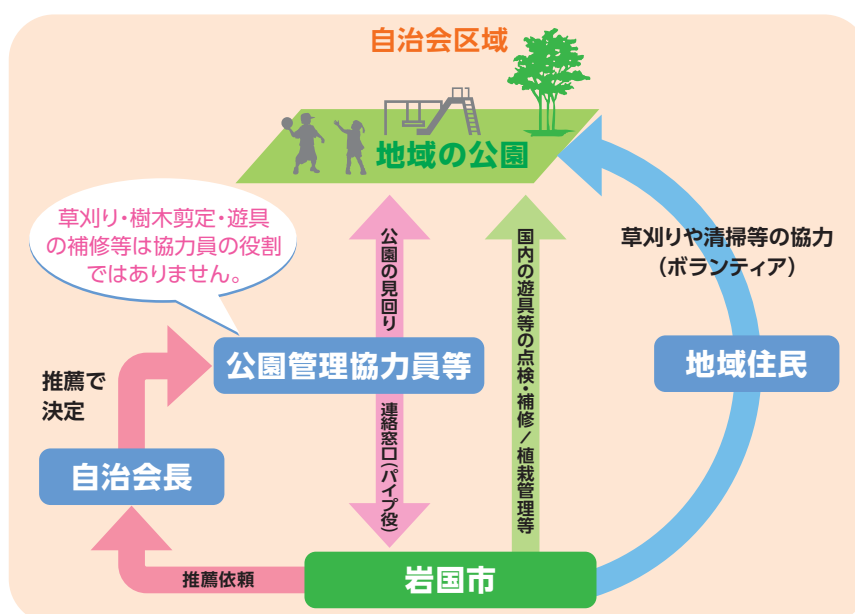


3 街区公園の管理体制

本市では、公園の管理を市民の方々と協力して行っています。その取組のひとつが「公園管理協力員」です。公園管理協力員は、施設の保全・維持への協力、適正な利用方法の指導などを主として行っています。

公園管理をさらに充実させるために、市民と協働で維持管理を行う体制や仕組みの構築が必要です。

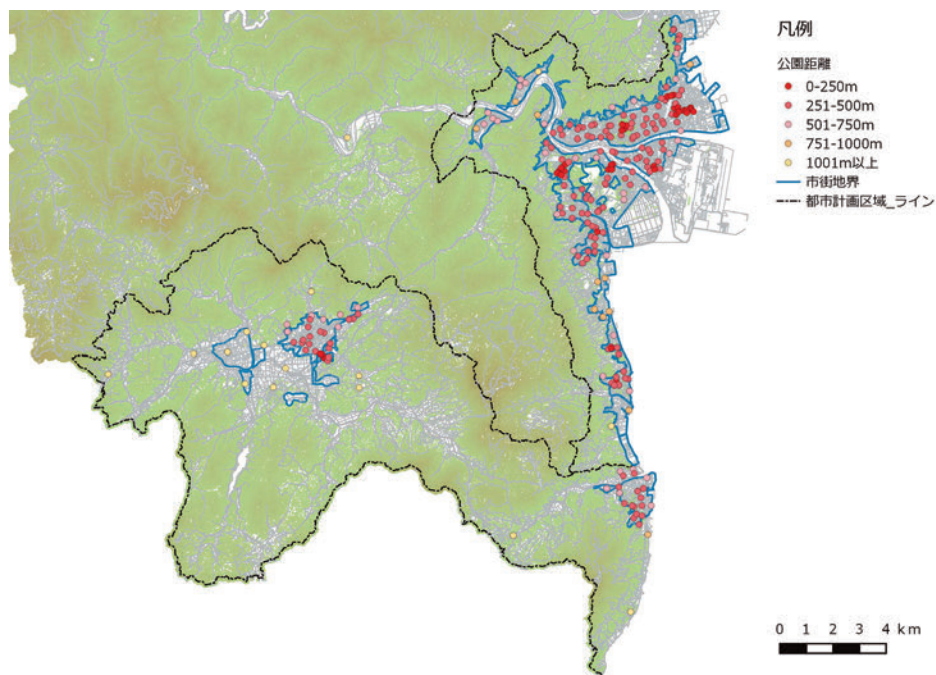
▼ 公園管理協力員の体制イメージ



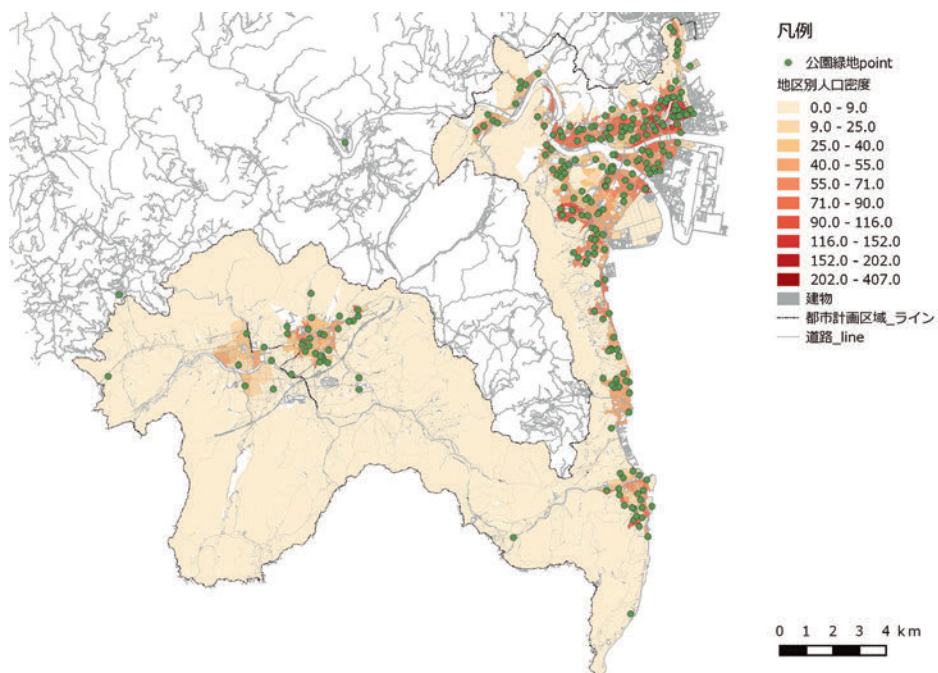
4 公園の配置状況

本市のすべての公園を地図上にプロットし、各公園間の距離の平均を算出した公園分布図を以下に示します。公園の配置状況を見ると、岩国駅周辺の中心市街地に密集して配置されていることが分かります。また、人口密度と公園の配置状況を見ると、人口密度の高い場所に公園が多く配置されていることが分かります。周東地区については、人口密度が高いにもかかわらず、公園間の平均距離が長く、公園がまばらに配置されていることが分かります。

▼ 公園の分布図（公園間距離分析結果）

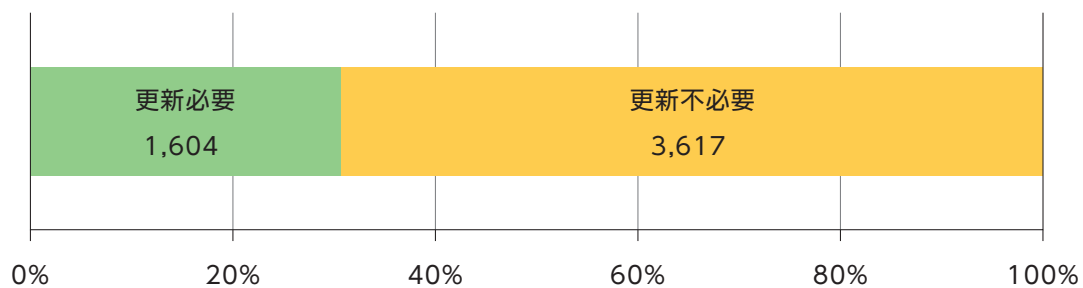


▼ 地区別人口密度と公園の分布図



5 公園施設の老朽化

公園施設の老朽化状況を見ると、全施設の約30%の施設が更新時期を迎えています。また、施設の更新時期はまだ来ていませんが、劣化が進行している施設もあると予想されます。



資料：岩国市公園施設長寿命化計画



2-6 みどりを保全するための取組みの状況

本市のみどりを保全するための取組みの例を以下に示します。

■ サクラの植樹活動

サクラの維持管理について、様々な団体が活動を行っており、岩国運動公園などで植樹活動なども実践しています。



■ 街区公園の芝生化

本市では平成22年度より公園の魅力を高め、利用者の増加を目指して街区公園の芝生化に取り組んでいます。

場所：麻里布町第三街区公園、今津町第一街区公園、麒麟公園、麻里布町第二街区公園、本峠街区公園、千歳台遊園地、寿街区公園



■ 公共空間の緑化

公園や公共施設の敷地内に、花壇整備やプランターの設置などを市民と協働で行い、公共空間の緑化を推進しています。

場所：海士路団地街区公園など



■ 公共建築物の緑化

市街地内の潤いの向上やヒートアイランド現象の緩和、都市生態系の向上を図るために、公共建築物の屋上・施設内・壁面緑化（緑のカーテン）が進められています。

場所：市役所本庁舎など



■ 民有地の緑化

民有地の緑化の取り組みとして緑のカーテン設置を促進するキャンペーンを実施しています。



■ 表彰制度

花づくりを通して、環境の美化、青少年の健全育成、地域づくりに顕著な功績のあった団体や学校を表彰する花いっぱいコンクールなどを実施しています。



2-7 自治会アンケート調査結果の概要

1 アンケート調査の概要

本市のみどりの現状やみどりに対する意向を把握するために、市内全域の自治会長を対象として、アンケート調査を実施しました。調査の概要は以下のとおりです。

調査期間	平成27年2月17日～2月24日
調査対象	市内全域の各自治会長（802自治会）
調査区域	岩国市内全域
配布回収	郵送による配布、回収
回収率	68.0%

▼ アンケート調査票

「岩国市みどりの基本計画」

策定に係るアンケート調査のご協力をお願い

平素から、市政の推進につきましては、格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、岩国市では公園や緑地、自然環境などの“みどり”に対して適正な保全及び緑化の推進に関する方針や施策を策定する『岩国市みどりの基本計画』の策定を進めております。

その中で、各地域におけるみどりの現状やみどりに対する意識、岩国市を代表するような特徴的なみどりを把握するために、各自治会を対象としてアンケート調査を実施いたします。

ご回答いただいたご意見は、みどりの基本計画を策定する上での貴重な資料とさせていただきます。

ご多忙中とは思いますが、本調査の趣旨をご理解いただき、あなた自身のお考えや自治会の皆様のご意見を記入していただきますよう、よろしくお願い致します。

平成 27 年 2 月 岩国市 都市計画課

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**2月24日（火）までに**そのままポストへ投函してください（切手を貼る必要はありません）。

《お問い合わせ先》 **岩国市 都市建設部 都市計画課 計画班**

電話番号：0827-29-5161（直通） FAX：0827-24-4207
E-mail：toshikei@city.iwakuni.lg.jp

※本調査の結果については統計的な処理を行い、みどりに関する施策や方針の策定等へ活用させていただきます。個人の方へご迷惑をおかけすることはありません。

1 基礎項目

問1. 自治会名を記入してください。

II 市全体のみどりについて、おたずねします

みどりの定義

岩国市みどりの基本計画では、公園・街路樹・田地などの人工的な緑から、山林・河川・海岸などの自然環境までを取扱うため、これらを総括して『みどり』として表しています。

問2. お住まいの近くにある水やみどりの環境の中で、「快適」「心地よい」と感じる空間はどこですか？ あてはまる番号2つに○をつけてください。

1. 公園や広場	2. 花壇や街路樹などのまちなかのみどり
3. 雑木林・山林	4. 海・砂浜・港
5. 川・池	6. 田畑等の農地
7. 遊水池・水路	
8. その他（ ）	

問3. 岩国市のみどりや公園緑地についてどのようにお考えですか？ あてはまる番号1つにそれぞれ○をつけてください。

	満足	概ね満足	少し不満	不満	分からない
岩国市全体のみどりや自然環境などの豊かさ	1	2	3	4	5
お住まいの地区の身近なみどりや自然環境の豊かさ	1	2	3	4	5
山林や丘陵地などの環境保全	1	2	3	4	5
河川、溜池などの環境保全や活用	1	2	3	4	5
田畑等の農地の保全・活用	1	2	3	4	5
幹線道路の街路樹やまちかどの広場などのみどり	1	2	3	4	5
市街地の中のみどり	1	2	3	4	5
社寺林や鎮守の森などの歴史的なみどり	1	2	3	4	5
子どもが遊ぶ公園や広場	1	2	3	4	5
スポーツやイベントなどが行える公園や広場	1	2	3	4	5
公共的な施設の壁面緑化や敷地内のみどり	1	2	3	4	5
庭木や生垣などの身近な住宅地のみどり	1	2	3	4	5
工場や事業所などの壁面緑化や敷地内のみどり	1	2	3	4	5
みどりの保全や創出などへの関心を高めるための取組	1	2	3	4	5
みどりや自然環境の保全・創出に関する取組への支援	1	2	3	4	5
広報やホームページなどのみどりに関する情報提供	1	2	3	4	5

2 アンケート調査結果の概要

【市全体のみどりについて】

- 快適、心地よいと考えるみどりは、「雑木林・山林」の回答率が最も多く、次いで「公園や広場」が多い結果となりました。
- みどりや公園緑地の満足度については、全般的に不満の割合が高く、特に「みどりの保全や創出などへの関心を高めるための取組」などの緑化施策や情報発信に関して不満の意見が多く挙げられています。
- みどりの質・量の変化については、全般的には「ほとんど変わっていない」との意見が多いが、田畑等の農地については「少なくなった・質が低下した」と感じている人が多い結果でした。
- みどりの担うべき役割については、「水を蓄え、山崩れや洪水の防止」といった防災機能に関する意見が多く、次いで、「自然景観の構成」、「気温の緩和、大気汚染の浄化」の意見が多く挙げられました。

【公園について】

- よく利用している公園は、吉香公園や岩国運動公園、玖珂総合公園などの大規模公園が多く挙げられており、その理由としては「近くにあるから」、「子どもが安全に遊ぶことができるから」、「風景を楽しむことができるから」との意見が多く挙げられました。
- 公園の問題点や利用しない理由としては、「休憩できる場所が少ない」等の憩いに関する意見が多く挙げられ、これらの機能が不足している状況が伺えます。また、「雑草や落ち葉などの管理不足で汚い」といった管理面に関する意見も多く挙げられました。
- 公園に求める機能は、「子ども達が安心して遊べる遊具のある公園」との意見が最も多く、その他には防災に対する意見も多く挙げられました。
- 公園の満足度は、「お年寄りの憩いの場」に関する満足度が低く、今後高齢化がさらに進むことを鑑みると、これらの機能の拡充が求められます。

【守り育てる活動について】

- みどりを守り育てる活動の主体については、住民と行政で分担して実施することについて肯定的な意見が多く挙げられました。
- 現在実施している活動は、「公園や街路樹の清掃など」が最も多く挙げられました。また、今後実施したい活動は、「花づくり運動などの緑化活動」や「自然林や里山の保全活動」に関する意見が多く挙げられました。
- 市民が守り育てる活動に関わっていく際に必要な支援については、「助成などの経済的支援」が最も多く、次いで「制度や活動などの情報提供」が多く挙げられました。

【課題】

- 管理不足によるみどりの質の低下を防ぐために、持続可能なみどりを守り・育てるための方策を実行する必要があります。
- 自治会アンケートによると田園やハス田などの農地は、量が減っており、質も悪化しているように感じるとの回答が多くあり、田園景観を構成する農地の保全を行う必要があります。
- 自治会アンケートを見ると、自然環境の保全やみどりに関する情報発信などの取組に対して満足度が低い結果となっており、維持管理に関する取組の新設・拡充やそれらを啓発するための情報発信などが必要であります。

